

令和7年9月中土佐町議会定例会（通常会議）会議録（第2号）

招集年月日	令和7年9月9日
招集の場所	中土佐町議会議場
開会	令和7年9月9日 午前10時00分宣告
開議	令和7年9月9日 午前10時00分
出席議員	1番 窪田 和教 2番 岡 伊三男 3番 下元 良之 4番 福永 守恭 5番 金子 裕之 6番 濱田 和昭 7番 下元 道夫 8番 山本 建生 9番 中野 大地 10番 佐竹 敏彦 11番 高橋 雄造 12番 中城 重則
欠席議員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 池田 洋光 副 町 長 竹崎 秀樹 教 育 長 岡村 光幸 教 育 次 長 津野 誠 総 務 課 長 山崎 正明 地 域 振 興 課 長 高橋 佳代 まちづくり課長 江崎 太市 建 設 課 長 小松 賢介 農 林 水 産 課 長 黒岩 陽介 健 康 福 祉 課 長 辻本加生里 町 民 環 境 課 長 下元 満 会 計 管 理 者 竹邑 千佐 税 務 課 長 市川 文啓
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 下元 史温 書 記 小松 舞
町長提出議案の題目	なし
議員提出議案の題目	なし
委員会提出議案の題目	なし
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 7番 下元 道夫 議員 8番 山本 建生 議員

令和7年9月中土佐町議会定例会（通常会議）議事日程〔第2号〕

令和7年9月9日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

質問順序

5番 金子 裕之 議員

11番 高橋 雄造 議員

7番 下元 道夫 議員

8番 山本 建生 議員

3番 下元 良之 議員

令和7年9月中土佐町議会定例会（通常会議）の経過（第2日目）

令和7年9月9日（午前10時開議）

議長（中城重則議長）

おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議長（中城重則議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長（中城重則議長）

日程第1、一般質問を行います。

議長（中城重則議長）

5番、金子裕之議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

おはようございます。

久しぶりのトップバッターを務めさせていただきます。金子です。よろしくお願いいたします。

6月の一般質問で、災害協定を結んでいるムービングハウス、これ仮設住宅の活用についての質問の時間が足りませんでしたので、その続きから行いたいというふうに思っております。

この仮設住宅、災害時、特に南海トラフ地震などの大規模災害で家を失った方が、なるべく早く元の生活に戻れるように、前回令和2年7月の熊本県の球磨村の豪雨災害を例に出してですね、質問をいたしました。今回、先月ですね、議員研修で行きました去年の元旦に起こった能登半島地震、また9月に起こった豪雨災害、この研修内容も踏まえてですね、質問をしたいというふうに思っております。

まず、中土佐町において、現時点で南海トラフ地震が発生した場合の被害想定、前回からいくと人口も減少しております。耐震化率も変わってきております。また、あらゆる条件を考慮した中で、倒壊、半倒壊、流出などで災害後、自宅に帰れない。また、元の自宅で生活ができないために、仮設住宅を必要とする件数はどれくらいになるか。仮設住宅が必要となるか。こういった想定をされているかお答えください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

先ほど、議員が現時点でのということでおっしゃられましたけれども、県の想定が今現在、令和2年1月更新版が最新となっておりますので、その時点での数字となることはご了承いただきたいと思います。

応急期機能配置計画での現時点で想定している仮設住宅の必要戸数といたしましては、872戸を想定をしております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

前回の質問ではですね、コンテナ型のムービングハウス、この仮設住宅はですね、熊本県の豪雨災害での実例で、建設型のプレハブ住宅よりも早く建設ができて早く入居ができるので、このムービングハウスを活用してはどうかというような質問をさせていただきました。答弁では、災害の状況において、必要数、設置可能数を考慮して、場所、戸数を考えるという答弁でありました。

今回、能登に行かせていただきまして、珠洲市でもですね、復興に向けた取組を聞く中で、人口の流出というのは復興の妨げになっているということを聞きました。9月2日の高知新聞にも、珠洲市の人口が1万人割れという記事が出ておりました。災害時点での人口が1万1,721人、今年の8月で9,952人、1,769人、この1年半ぐらいで減少をしております。

珠洲市のことを聞きますと、まず持病を持たれている高齢者は、病院などの施設が近くにないということで移り住まれる方、また、次に子育て世代、教育などの問題において、町になかなか住んでいけないということで、子育て世代の流出というのは多いというふうに聞きました。

復旧、復興を行う上で、中土佐町においても役場の職員、また消防職員、消防団員、災害ボランティアセンターなんかを運営される社協の職員さん、また建設業などの多くの力が必要になってくると思います。その方々も家族がおるわけで、家族が安心して暮らせる、こういった環境を整えておかないとですね、こういった復旧、復興というのは進んでいかないんじゃないかというふうに思っています。

一日でも早く家族が安心して暮らせる環境整備というのは、まず必要ではないかと思っておりますが、その中で最低限ですね、この仮設住宅の設置場所というのは、考えておく必要があるのではないかというふうに思っておりますが、町としてはどういうふうな考えをお持ちでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

応急仮設住宅の設置場所につきましては、応急期機能配置計画で決めるようになっておりますし、現状といたしましては、使用可能な場所といたしましては、グラウンドなどが中心になるのではないかと考えております。ただ、南海トラフ地震のような大規模災害になりますと、用地不足になるということは確実ですので、公有地以外の民有地活用を検討する必要があると考えております。

ただ、ここで注意しなければならないのが、その後の本格復興との兼ね合いが出てくるようになりますので、津波被害からの復興に向けて、ランドデザインを検討する中で、本格復興のため利用したい場所に応急仮設住宅があれば、復興への足かせになりかねませんので、その用地の検討につきましては、今年度から策定に向けて取組を本格化しております事前復興計画とのすり合わせがどうしても必要と考えておりますので、したがって、現状においては、場所の明言ができかねる状況でございます。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

答弁でもありました今、今年度から策定を始めますということで始める事前復興計画、この中でもですね、先ほど申しましたように、復旧、復興というのは、やっぱり家族が安心して暮らせる住宅というのは、避難所からですね、やっぱり仮設住宅に素早く移っていただいて、安心して暮らせる環境を整えることがまず最初だと思っています。事前復興計画を進める中で、この仮設住宅の場所というのは、もう本当に一番最初に決めておかなければならない条件というふうに私は思っています。

そのためにもですね、この事前復興計画を進めるに当たって、一番最初に仮設住宅はどこにするのか、本格的な復興、復旧に向かったときの用地とか、そういったところも含めてですね、一緒にですね、考えていってほしいなど。というか、考えていかなければならないというふうに思っています。

この仮設住宅はですね、できないと避難所での生活というのが長期にわたってきます。被害がない山間部とか、県外というところに分散避難というのを余儀なくされるということになります。そうなるそうですね、復興が遅れるということにもなりますし、そうした避難された方がですね、帰ってこられないということにもなります。これは東日本の大震災も、そして今回の能登の震災もですね、これはもう実際に起こったことでありますので、仮設住宅というのはですね、まず今、考えられる範囲内で設置場所というのは、まずですね、決めておく必要があるかと思えます。

そういった中で、南海トラフの地震を想定した場合ですね、中土佐町としてどの仮設住宅がうちの町に適していて、早く建設できる住宅であると考えられているのかお答えいただきたいと思えます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

まず、早いということで検討すれば、やはりトレーラーハウスであったり、プレハブ型の仮設住宅が早急に建設ができるという点で秀でているのかなというふうには考えております。ただ居住性などを考えますと、やはり木造といった仮設住宅のほうが秀でていると思いますので、当町にどれが適しているかというところでは、ここで判断をこれだというところはなかなかしにくい部分があります。

また、用地の観点から考えますと、その場所から移動する必要がない場合であれば、やはり環境性能に秀でている木造のほうがいいんじゃないかと。また、一時的に設置し、その後移っていくということを前提にすれば、トレーラーハウスであったり、プレハブの仮設住宅が適しているというふうに考えております。

ただ、本町でございますと高齢者が多いということもございますので、どの工法が有利かまでの確認が取れておりませんが、より段差を小さくする工法がいいのではないかと考えておりますので、場所や条件により、どれが適しているかというところは、今後さらに検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

答弁いただきました。

トレーラーとかプレハブというのは早いですが、木造のほうが快適であるというふうにありました。確かにですね、トレーラーハウス、プレハブ、トレーラーハウスが大体設置できる、環境にもよりますが、2週間から3週間程度で設置できる。プレハブは1か月、2か月というところになりますが、木造になるともう少し時間がかかるというふうに思っております。それもですね、一気にできるわけではなくて順番にということになって、行政としてはですね、その順番を決めるという難しい対応もせざるを得ない状況が来るのではないかとこのように思っています。

いろんな意味でも、このトレーラーハウスやプレハブ住宅、木造住宅、こういった仮設住宅を早期に建設するためにはですね、大きな課題があると思っておりますが、今想定できる範囲内の課題というものは何かありますでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

課題ということでございますが、先ほど答えましたとおり、私も東北のほうへ視察に行ったときに耳にしたのが、やはり仮設住宅、いろんな種類が混在するという事なので、居住性がいいところがよかったというような不満を言う入居者の方はやはりいたということは聞き及んでおりますので、課題といたしましては、一つそこがあるのかなと思います。

また、もう一つ、2つ目の課題といたしましては、ムービングハウスを持ってくるにしても、ほかの仮設住宅もそうなんですけれども、早急に建設するためには、やはり道路啓開のほうが速やかに済まないといけないというところがございますので、そういった課題となっております。

もう一つ、大きく課題となってこようと考えられるのが、業者であつたり人手の不足による未着手の問題であつたり、建設の遅延というのが想定されていると思います。道路啓開につきましては、何とかなろうかとは思いますが、業者であつたり人手不足につきましては、町のみでなく国全体での課題であると考えておりますので、国・県はもとより、各種団体と連携しながらよりよい方法の検討を進めてまいります。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

能登の地震でもですね、能登半島にはのと里山海道という自動車専用道路、高速道路になりますが、先月の研修でも通ってまいりました。まだまだですね、復旧ですね、4車線の道路が2車線であつたり、信号の片側通行であつたりとかということで、復興には至っていないというのが現状でありましたが、一番の課題というのは、やっぱり物流だというふうに思っています。

能登の様子を見ますとですね、あの道がですね、約半年間使えなかったというふうに聞いております。ちゃんと使えたのが7月です。そういった意味で、そういった復旧が遅れたのはですね、この道路啓開によるものだというふうに思っています。高知県でも同様のことが起こるというふうに思っています。

物流に関しましては、愛媛県であつたり、香川県であつたりという四国山地を抜けてくるルート、また海岸線を通ってくるルートというのが考えられますが、能登を見たときに土砂崩れ等、崖崩れ等でその道路が使えないという状態になる可能性が高いというふうに思っています。物資のルートというのは、引き出しをたくさん持っていたほうが良いというふうに思っていますし、計画の中でもですね、たくさんのルートを確保するということが必要であると。1つが使えないからどうしようもないということではなくて、たくさんのルートを持って考えていくというふうな

必要があろうかというふうに思っています。

一つ、行けるのが海上ルートというふうに思っていますが、中土佐町の港は大型貨物船が入港はできません。コンテナハウスなんかを積んでくる場合、大型貨物船じゃないと無理なんですけれども、大型貨物船が入る大きさの港もないですし、津波でどうなっているかも分かりません。

1つはですね、隣の須崎港が使えるのではないかというふうに思っております。須崎港、ご存じのとおり特定利用港湾になる可能性があります、新聞等でも軍事的な利用というふうに言われておりますけれども、この特定利用港湾はですね、安全保障の問題で災害時の活用というのも含まれております。

そういったことを踏まえてですね、災害時の物資の運搬にこの須崎港を活用して、須崎港からですね、陸上輸送というの也被えられるのではないかと思います、町長にはですね、そういったルートも含めてですね、港、道路における環境整備、こういった復興、復旧に向けての環境整備を国や県に要望していく必要があろうかと思いますが、町長の見解をお願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

大規模な震災時における物流のルートでありますけれども、東日本大震災では、くしの歯作戦ということでですね、日本列島の背骨を走る東北自動車道、それからそれぞれの港に向けて、くしの歯状に輸送路を確保するということが機能したわけでありまして。それに対して本町においては、そういうことがなかなかできませんので、私ども、道路建設を促進するための期成同盟会というのがあるんですが、その中で政府に申し上げておるのは扇作戦ということで、ちょうど扇のようにですね、四国地域を見た場合に、例えば愛媛県であるとか、それから隣の香川県、そういったところから扇状に運んでくる。32号であったり、33号であったり、197号であったりというようなことで物流を確保していこうというのが基本的な考え方でございます。

それから、須崎港との関係でございますけれども、本町の久礼港についてはですね、もう耐震バースの工事も終わっておりますし、須崎港の補完港として位置づけられております。

そういうことで、当然お隣の須崎市とはですね、様々な形で連携を取っていかなければなりませんけれども、道路啓開の話で申し上げますと、ちょっと56号についても、あるいは四国横断自動車道の須崎久礼間、ここで問題となってくるのが角谷の問題。それから、須崎港に荷揚げをされたものが本町まで届くまでには、須崎の町なかの、いわゆる市道であったりとかいうところがどれぐらい早く啓開をされるかということが問題になります。

ですから、そういう角谷の話もトンネルがありますよね。トンネルが浸水するわけでありまして、ちょうど坑口からですね、500mぐらいは、いわゆる漂流物が入ってくるということもあって、どれぐらいの期間であそこが啓開されるかということも、まだしっかりと分かっていないところでありますので、まずは、先ほど申し上げたように扇作戦の中で背後地の道路、背後地の地域の皆さん、本町であれば当然のことながら大野見地域もありますし、それからお隣の四万十町の窪川地域、そして津野町の東津野でありますとか、お隣の梶原町でありますとか、いろんな背後地からの支援というものをですね、まずは第一に進めていくということが現実的ではなから

うかと思うところであります。

しかしながら、いろんなことが考えられますけれども、次の南海地震を考えたときに、どういった規模で起こるのか、L1、L2あるわけでございますけれども、災害のL2の話になりますと、東南海、そして南海、もっと言うと日向灘まで入るといような4連動とかいうことも言われておるわけでありまして、そういったことになると思いますね、なかなか本町までは救援の手が届かないということも考えられます。

したがって、我々が考えていかなければならないことは、完全にどういいますか、津波の被害を受けない場所、そこにいろいろな物流であったりとかですね、いろんな資材のストックでありますとか、あるいは重機ですね、建設機械、そういったものでありますとか、車両、そういうことが保全されておることが第一になってこようと思いますので、そういった観点からいたしますと、近隣の自治体との連携、もっと言うと愛媛県、あるいはもっと言うと香川県になるんですが、現実的には愛媛県が一番だというふうに思います。そういうところとの連携もしっかり取りながらですね、有事に備えてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

様々な条件があつてですね、クリアはしていかなければいけないと思いますが、先ほども申しましたとおり、いろんなルートを探っていくという意味で、やっぱり引き出しをたくさん持っている町であつてほしいなというふうに思っています。

私、30年前ですが、大阪におりまして阪神大震災に遭いました。1月17日でしたが、その4月にこっちへ帰ってきましたので、その当時、大阪市内というのは比較的揺れというのはなかったです。震度5ぐらいは揺れました。

淀川というのが梅田の北に通っていますが、淀川から北っかわ、そして東っかわというのは被害が多かった場所になります。ご存じというか、記憶されている方もおられると思いますが、阪神高速が西宮辺りは倒れたということがありまして、物流に関しましては、その阪神高速が使えない。これは港の津波がなかったですから、南っかわといいますか、海側のルートというのは使えなかったです。そこには2号線も通ってます。真ん中に国道が西宮を通っているのが171号線が通っていますが、それも災害復旧道路として西へ向く車両は全部災害復旧道路、その上に中国道、高速ですね、が通つていまして、それも全部災害復旧道路として、東日本といいますか、東京、関東、中部からですね、物資は全部それを通つて来ていました。だから大阪から北へ行く道というのは、そこで詰まってしまうと。西には行けませんので。

そういった状況があつてやってきたのを記憶しておりますが、やっぱりルートというのは高知県、特にうちの町というのはそういったルートがたくさん持っているわけではないので、やっぱり海も含め、道路も含め、空も含めですね、いろんなルートというのを確立というか、計画をしておかなければならないというふうに思っております。

次の質問に移りたいというふうに思っています。

6月の定例会ではですね、少子化対策特別委員会で若者の住宅について提言をさせていただきました。今回は高齢者の住宅について質問をさせていただきます。

耐震改修などで住民の皆さんに話を聞くとですね、地震などの災害、病気などの通院、買物など生活に大変不安を感じておられます。元気なうちに利便性や不安を解消するために、シェアハウスのようなところがあればというふうな声をよく聞きます。行政のほうにはですね、そういった声は届いていらっしゃるのでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

高齢者の住宅問題に関しましては、現在、低所得の方には公営住宅、町営住宅のほうをお勧めするなど、相談に来られた方には養護老人ホーム、町営住宅というふうに相談内容に応じまして紹介というか、つないでいるような状況でございます。時々、本当に住宅に困っていらっしゃる方も相談に見えますので、そこは総務課と協議しながら対応している状況でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

住宅に関しましては、この少子化対策でもですね、若い方の住宅に対する考え方というのいろいろ聞いてですね、いろんな方々、住宅に対する考え方、昔と違いますか、今もそうかもしれませんが、子育て、結婚をしたら家を建てようというのが主流だったような気もしますが、今はどのタイミングで建てるかというのが変わってきているのではないかというふうに思います。

高齢者の方の話を聞くとですね、自分のことは自分でできると。ただ、不安であったり寂しさもあると。特に独り暮らしの高齢者の方は、そういったことを言われます。共同でいけるですね、食堂であったり、娯楽室であったりと共有スペースがあるようなマンションとはいいいません、アパートというような感じのイメージだと思いますが、そういったシェアハウスを望んでいる方が多いというふうに思います。

今、高知市なんかですね、子育て世代、子育てが終わったり、お仕事をリタイアされた方が中心部に集まってきているというような現象も起こっております。その生活に対する住居に対する考え方というのは、これからもいろんな部分で変わってくるのではないかというふうに思いますので、そういった対応、意見というか、要望も含めてですね、今後検討する必要はあろうかと思えます。

今ですね、多くの自治体でそういった既存のですね、老人ホームの施設の老朽化なんか、あと介護人材の不足等によって、そういった既存の施設が閉鎖せざるを得ない状況にあるということで、介護施設の維持ということを目的に、地域ケアサービス再生存続自治体協議会という長い名

前ですが、今年6月に全国の自治体が集まって設立をされましたが、これ高知県では梶原町と黒潮町は参加をされております。中土佐町でもこういった協議会への参加というものに対しての予定はございますでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

先ほど議員の言われました高齢者シェアハウスにつきまして、地域共生政策自治体連携機構のほうから、そういう提言が国になされたという新聞報道を私も見ました。その内容につきましては、高齢者シェアハウス構想はですね、先ほどの議員の答弁と重なるかもしれませんが、既存の施設を活用し、単身高齢者や高齢者夫婦を個室を備えた施設で全国で100か所、3年間、これから整備をするというような内容でございました。

この構想につきましては、私も施設職員の不足による介護サービスの低下、独居高齢者の増加による住宅問題の解消を図るという点では、元気な高齢者が自分たちで介護を支えるという高齢者シェアハウスという仕組み、将来的に有効な施策だと考えております。ただですね、この構想自体、まだ国から示されたと言えますが、県のほうの情報も少なく、まだ中土佐町のほうにも詳細な情報が下りてきていない状況です。

そのような中ですね、その協議会の加入につきましては、今、全国で約120の自治体が加入しているとお聞きしていますが、県内では以前から梶原町、そして黒潮町が参加をしていると聞いております。加入自体につきましては、今後ですね、先ほども申しましたが、各自自治体の動向も見ながら情報も集めまして、加入に向けた検討というものを今後していきたいと思っております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

人口減少と少子高齢化というのは、どの自治体も進んでおります。うちの町というのは、もう進んでいるというより来ています。そういった中でですね、町独自でこういった対策を進めていくのか、そして近隣の市町村、また全国の市町村と手をつないで取り組んでいくのかというのは、大切なことだというふうに、どちらを選択するかということになってこようかと思えます。なかなかですね、先ほどの防災の話もそうなんです、なかなか独自でですね、やっていくというのは今後厳しくなってくるというふうに思っております。やはり近隣の市町村、全国の市町村とですね、いろいろこういったことを話してですね、助け合ってやっていくというのがこれからの取組ではないかというふうに思っておりますので、まずですね、こういったものに参加をされて

ですね、いろんな自治体の情報を仕入れるといいますか、入れてきてですね、やっぱりうちの町でですね、それを使っていたきたいというふうに思います。

最後の質問になりますが、SEAプロジェクトと地域振興公社、道の駅と黒潮本陣の経営についての質問をさせていただきます。

SEAプロジェクトと地域振興公社の決算報告というのが6月にありました。両方もがですね、赤字決算ということでありました。赤字がいいわけではないと思っておりますが、3末での締めということになりますかね。4月からでいくと、もう半年ほど経過しております。その中で、この赤字解消に向けてですね、業務改善、また、今、半年過ぎてそれをやったから、こういう成果が上がっているということがあればですね、教えていただきたいと思っております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(江崎太市課長)

お答えいたします。

議員ご指摘のとおりですね、株式会社SEAプロジェクトにおきましては約63万円、株式会社地域振興公社においては、約162万円の当期純損失を計上してございます。

損失の主な要因についてでございますが、※13ページに言い直し発言ありまずSEAプロジェクトにつきましては、テナント管理収入及び販売手数料が若干減少した一方で、オリジナル商品の店舗売上高は増加してございました。しかし、人材確保及び適切な賃金水準の維持を目的としまして給与体系を改定した結果ですね、費用のうち、販売費及び一般管理費が増加いたしまして、結果的に損失計上に至ったものでございます。

一方、地域振興公社につきましては、夏季の高い稼働率が見込まれる8月に日向灘での地震に伴う臨時情報の発表と台風10号の接近が重なり、宿泊予約のキャンセルが相次いだことで収益が減少したことが主な原因でございました。

今後の業務改善策というところでございますが、まずSEAプロジェクトにつきましては、主な収入源が3つございます。1点目は、テナントの皆様からの賃料収入、2点目が、マルシェ出店者の皆様からの販売手数料、最後に、クラフトビールや塩、米、カツオ加工品等のオリジナル商品の売上げでございます。

最初の2点申し上げましたテナント管理収入、また販売手数料につきましては、テナントの皆様の出店者の経営方針や、また販売における生産能力に左右されますので、なかなか計画どおりの収益確保が難しい状況でございます。そこでですね、テナントの売上支援や生産者の皆様の出店促進に取り組むと同時にですね、収益率の高いオリジナル商品の販売促進を強化いたしまして、損失解消に向けて迅速かつ現実的な対応を進めてまいりたいと考えてございます。

一方、地域振興公社におきましては、本年度に入りまして、町長、副町長、黒潮本陣及び私も事務局担当課によります経営者会議を既に2回開催してございます。この中で、意思決定の迅速化と多角的な対策を講じてございます。宿泊、飲食部門からの月次損益報告を基に、仕入れ高の精査や販売価格の見直しを既に実施してございまして、改善策の実行と検証を繰り返しているところでございます。

また、7月18日にプレオープンしました新美術館ですね、そのときには本陣のレストラン権
で特別メニューを提供させていただきまして、黒潮本陣の利用者の皆様には、美術館を
入場無料とするとともに、一方、入場券半額提示による黒潮本陣の入浴料割引といった
相互優待施策も実施いたしまして、管内回遊率及び飲食利用率の向上にも努めてまいり
ました。今月20日には新美術館のグランドオープンがあるわけですが、このときにおきま
しても記念メニューの販売を行うほかですね、今後は体験とか宿泊、こういったものを
組み合わせた特別プラン、さらに地域食材を生かした季節限定の企画、またイベント連
動型キャンペーンなど、多面的な商品、サービスの開発を検討しているところでござ
います。

以上でございます。

(「さっき、当期って言うたけど前期やき、当期を前期に発言を・・・。」の声あり)

まちづくり課長(江崎太市課長)

すみません、先ほど当期と申しましたが、決算上は前期のものでございます。失礼しました。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

まず、SEAプロジェクト、道の駅からいきたいなというふうに思います。

SEAプロジェクトの決算書の中でですね、旅費というのがございます。決算書、今あるん
ですが、この中に旅費というのがありまして、販売員旅費201万3,044円というの
がございまして、このですね、旅費というのが、6月の議会でもですね、佐竹
さんの質問やっと思っておりますが、地産外商の話をされたというふうに、
このSEAプロジェクトが地産外商の核であるというように話をされたとい
うふうに思っておりますが、この地産外商による営業活動による旅費な
のか、そしてまた、その地産外商による営業活動によって、どういった
成果が上げられたのかを質問したいと思います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(江崎太市課長)

ご質問の販売員旅費につきましてご説明させていただきます。

本会計科目は、SEAプロジェクト社員が実施をいたします外商活動に伴う出張旅費を計上
したものでございます。出張先は、主に東京、大阪等の都市部でございまして、
大型スーパーマーケットの企画催事でございますとか、地方物産展展示商談会、
こういったところに年間13回程度参加してまいりました。これらの外商活動に
要した旅費等の歳出総額が、先ほど議員がお話し

やいましたとおり約200万円でございます。こういった商談会等への参加につきましては、新規取引先との商品契約件数が16件という実績もございました。

こうした外商活動は、損失額の縮小に寄与するだけではございませんでして、本町産品のブランド力向上にも大きく貢献してございます。現地のバイヤーの皆様や流通担当者の方々との直接交渉を通じ、商品の改良点や新商品の要望を吸い上げることで、次年度以降のラインナップ強化にもつながっているところでございます。

加えまして、都市部市場への継続的な露出、こういったことがインターネットやSNSを通じた2次的なプロモーション効果を生み、本町への観光誘客にも波及してございます。第1次産業者の皆様やテナントの販路拡大支援と並行しまして、地域経済全体を底上げする重要な営業活動だと考えてございます。

今後は、出張回数の適正化ですとか、それからターゲット層の精緻化も検討しつつ、オンライン商談会の併用などコスト低減策も導入しながら、より高い収益性と町内事業者の皆様への支援効果を両立させてまいります。何とぞこういった歳出科目の使用につきましても、ご理解とご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

ただいまの課長答弁に若干補足をさせていただきたいと思っておりますけれども、SEAプロジェクトも黒潮本陣も共にですね、決算月が4月、3月でありまして、そういったところで前年度対比、前々年度、これまでもずっと決算年度のですね、対比は当然できておりますけれども、その中で本年度の話ですね。今年の4月から8月までの5か月間、これだけを見ても、例えばそのマルシェの話ですが、昨年度はですね、この5か月累計が6,257万6,872円ということでございます。今年度はですね、850万以上上回る7,114万7,503円を売り上げております。これは率にすると1.14倍ということでありまして、とりわけですね、8月単月で見ますと、これは昨年の8月が1,374万6,429円であったものが、今年の8月は1,993万8,970円。8月一ヶ月でマルシェのほうなんです、2,000万円の売上げを上げておまして、去年の1.5倍になっています。

ですから、先ほど申し上げたように、店長あるいはマネージャーがいろんなところに販売活動に行ったことがですね、だんだん実を結びつつあるということございまして、契約件数も増えておるとございまして。

昨年度については、先ほどもご答弁申し上げたようにいろんな要因もある中で、とりわけ大きかったのは販売員給料の改定、これがありました。これは大変大きくのしかかってきておりますし、また改修とか改装とか、そういった修繕、あるいはバッグを変えたりとか、あるいはそういったコンサルに対する費用であるとか、そういうものがたまたまその年にあったということがあってですね、初めてそういった赤字が出ております。

しかし、申し上げたいのはですね、マルシェが一生懸命頑張ることによって、道の駅全体が活

気づいてですね、町内に大きな経済効果をもたらしていると思いますし、住民の皆さんも誇れる施設であるというふうに多くの方に評価をいただいておりますので、そういったことは出張とかいうことによって、常に職員がスキルアップをしながらですね、販売、売上増進に努めているところがございますので、よろしくお願い申し上げます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

答弁をいただきました。

8月のこの売上増ということでありますが、お盆の時期、天候にも恵まれてということもあります。特によかったのはメジカではないだろうかというふうに思っています。お盆の時期というのは観光客が多いわけですが、お盆以外でもですね、このメジカを目当てに町外からたくさんの方が本町に来られました。それはですね、大正町しかり、道の駅しかり、ほかのテナントしかりで、8月の売上げというのはかなり上がっております。全体的に上がっていると。単月度で見るとそういうことになろうかというふうに思っています。

ただですね、この地産外商というところを考えますと、町としても多くのところにですね、こういう補助金、委託金というのを出しております。商品の開発、生産、営業、販売、多くのところにですね、補助金等を支出しておってですね、責任の所在が明らかでないというか、どこがどうやったらその数字が上がっているのかというのが明確ではないというふうに私は思っております。

SEAプロのですね、今期の経営方針というところがあるんですが、そこに書かれているのが、従業員が主体的に取り組めるようチャレンジできる環境、無駄な経費を削減し、売上げを上げ、利益を積み上げていく体質ということを進めるということを書いております。主体性を持たすということなんですが、どうやって職員、従業員さんが主体性を持ってやれるかというふうなことになろうかと思いますが、先ほど、課長の答弁でもですね、企画というのが出てきたんですが、私もその企画ということに対して、やっぱり道の駅が集客をすることによって、テナントの収益も上がります。自分のところの店舗売上げも上がると。

これが8月、単月度でいくと、そういうメジカというものに対する恩恵を受けたというところはあると思います。これが1月から12月、決算でいくと4月から3月、毎月ですね、売上げを上げていける体質になるためにはですね、やっぱり従業員の皆さんの企画力、やる気だと思っております。そういった意味を含めて、今、今回の議会でもですね、4人の方がこのSEAプロの話を取り上げておりますけれども、前々からこの補助金の話というのはずっと出ております。今8年目ですか、なると思いますが、主体性を持たすという意味で補助金をやめてですね、従業員にいろんなアイデアを出させる。私は危機感を持ってやっぱり考えていただきたいというふうに思っています。

すぐにやめろというようなことは言いませんが、やっぱり10年、何事も商売10年と言われますが、10年をめぐりにこの補助金を止めてですね、やっぱり従業員の方にいろんなアイデアを出せる環境を整えていくべきではないかというふうに思いますが、見解をお願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

まず、担当課長のほうから、こちらでできます。

補助金というところですね、指定管理料というふうな解釈でご説明させていただきたいんですけども、あくまで町からの指定管理料は施設の維持、また管理コストをカバーしてございまして、企業の収支の大半を担っているものではございません。例えば建物の老朽化対策ですとか、それから駐車場の安全点検、広報、販促イベント準備、こういったものですね、お客様がご利用いただくための土台づくりに充てられているものでございます。ですので、もしこういった共益費的な部分がですね、なくなりますと、結果的にお客様の満足度の低下を招く可能性もあるのではないかというふうなことは感じてございます。

一方で、先ほど議員がおっしゃいました指定管理料や補助金があることによって、職員の皆さんが主体的に動く機会を奪っているのではないかという点でございしますが、私ども担当課が考える限りはですね、従業員の皆様は指定管理料の有無とは関係なくですね、主体的に丁寧に新しい取組、アイデア等も持ってやっていただいていますので、指定管理料の有無が従業員の皆様、スタッフの皆様のアイデア出しとかを阻害しているというふうには考えてはございません。

指定管理料は、企業のぬるま湯を生むというものではなくてですね、新しい取組に挑戦できるセーフティーネットというふうな意味でのご理解をいただいて、今後とも、職員の皆さんがですね、引き続いて創意工夫、それから意欲を持って取り出せるような運営に事務局としても取り組んでいく所存でございます。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

副町長。

副町長（竹崎秀樹副町長）

まちづくり課長の答弁と重なる部分がありますが、お答えさせていただきます。

道の駅なかとさの目的は、観光、産業の振興及び雇用の場を創出していくことにより、中土佐町全体の活性化を図ることであり、SEAプロジェクトは町と契約を結ぶ指定管理者として、町に代わってさきに述べた目的を達成するため、道の駅全体の施設の管理を行っており、併せてマルシェの営業も行っております。

道の駅の指定管理料につきましては、中土佐町道の駅の設置及び管理に関する条例第8条において、指定管理者に支払うことが規定されており、過不足が生じた場合も原則として清算しないこととされております。道の駅に係る費用、道の駅の管理に係る費用は、令和6年度で約2,000万円であり、約1,000万円の不足が生じております。この不足分は各テナントの利用料やそのほかのマルシェの売上げで補っている状況です。

指定管理料だけでは道の駅の施設管理経費が不足する状況の下、SEAプロジェクトのスタッフは、中土佐町の特産品を原材料としたオリジナル商品の開発や外商、ファストフード部門での営業など、店舗売上げを伸ばす工夫と努力をすることで経営の安定を図っています。SEAプロジェクトの店舗売上げ、これは生産者の皆様からですね、出品された商品の売上げを除くものでございますが、令和4年度3,626万円、令和5年度4,011万円、令和6年度4,572万円という具合に年々額を増やしております。

このように指定管理料のみでは指定管理経費を賄えないところ、店舗売上額を年々伸ばしているところから、SEAプロジェクトのスタッフは十分にやる気を持って業務に当たっていると考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

時間もなくなりましたので、このSEAプロジェクトに関しましては、質問される議員さんに委ねたいというふうに思いますので、あとよろしく願いいたします。

最後に、黒潮本陣の予約方法、また決済方法についてお伺いをいたします。

産業建設民生常任委員会で、黒潮本陣、また道の駅の聞き取り調査を行った際にですね、黒潮本陣に関しましては、去年ぐらいまではネット予約をされておりました。そういったことをお聞きしますと、手数料関係、そういったものが高いからというようなお答えがありました。

今ですね、コロナもあってですね、旅行というのは個人旅行が主体になっております。そういった中で、ネットワークというのが当たり前になっている時代、うちの町でいくと、本当にこの景色であったり、食であったりというのを売りに出しているのに、全国の皆さん、またリニューアルをしたのに、そのリニューアルしたことさえ載せていないわけです。今、じゃらんというネット予約サイトに登録はしておりますが、そのサイトを見ても、リニューアルしたことを載せておりません。

全国の皆さんが、黒潮本陣を検索すれば出てきますが、中土佐町で宿泊をしたいと思っても、去年あたりまでは黒潮本陣も出てこなかったわけです、旅行サイトから。そういった意味で、去年の8月のような災害等で宿泊客が減少するという話もありましたが、それ以外にやっぱり営業活動という部分で、そういった部分が足りていないんじゃないかというふうに思っております。

また、決済方法にも現地決済ということも記入されております。そういったことに対する考え方、これからの取組についてお伺いをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

まず、予約方法でございますが、これまではご予約はホームページのお問合せフォーム及び電話で承っておりますが、現在、オンライン旅行会社じゃらんに登録し、ウェブ上からの直接予約も可能としてございます。

決済方法でございますが、ご宿泊当日の現地決済を原則としており、現金、クレジットカード並びに地元キャッシュレス決済サービスジモッペイにてお支払いいただけるようになってございます。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

時間も来ましたが、本陣の予約の受付、今いろんなところがあるんですが、オプション、客室とかそういったものは変えることができません。変えられるのは単価と稼働率です。そういった意味でいくと、単価を変えるというのは、料理などの料金をアップしていくオプションを加える、そういったことをネットに載せていくということが必要だと思いますので、そういったことを検討をよろしくお願いします。

以上で終わります。

議長（中城重則議長）

これで、金子議員の質問を終わります。

議長（中城重則議長）

11時10分まで休憩します。

（午前11時01分）

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時10分）

議長（中城重則議長）

11番、高橋雄造議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

高橋議員。

11番（高橋雄造議員）

午前中後段、質問をさせていただきます。

今回、恥ずかしい話、反省になります。ちょっと事情がありまして、十分な見直しだとかちょっとやっていないところがありまして話が飛ぶかもしれません。ですが、端的に、努めて要点を私の質問の内容とさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、今回お米の話でございませう。通告書には、農業政策のことについてということと下に米の値段等の云々のことについてありますが、これはもう一つの題材として捉えていただきまして、その中に2つの項目があると、内容があるというふうに捉えていただきたいと思います。

まず、お聞きいたしますけれども、お米を生産するためには、一定期間、水は絶対的な必要なものです。これはもうどなたもご承知のとおり、日本人でしたら分かる話ですけれども。田畑に必要な水路の健全な水の確保のために、対策は取られているかということをお聞きするわけです。その対策にはどのようなものがあるかということですが、これ、大枠の質問で、答えられないところもあろうかと思っておりますけれども、答えられるところだけで結構ですので、よろしく願いいたします。

議長（中城重則議長）

高橋議員、もう少し、もう少し詳しく。

11番（高橋雄造議員）

細部いきましょうか。そうしたら。

そうしたら、以前、実はある方から、これは大事なお米を育てる方からのお話なんですけれども、田んぼの用水路がイノシシの被害に遭って、復旧するのに個人ではできなくて、人を雇ってその用水路を修復したと。費用はそれなりにかかったって、でも、それはもう仕方ないことなのでねというような話を聞きました。その方は、個人の土地は個人が守るもんだということについての原則的なところは、もう十分承知をされている方での認識のお話でございました。

写真をちょっと出していただけますか。

これちょっと見づらいかもかもしれません。頂いた写真の中で、ちょっとこれに向こうの稲を植えているところの水が流れているところで、どうもイノシシに縁かかれて、中に田んぼに水が入らないような状態になったと。いよいよこれはどうにもならんなところでもって、対策をどうしようか。大事なお米のことですのでね、さあということなんです、消して結構です。

その方は高齢ですので、自分での復旧は困難だ。先ほど申しましたけれども、このような場合、原状復帰を行わなければ、そういったお米だとか穀物の収穫に影響が出るというような判断がされる時に、町行政の補助的対応はいかなものかということについてお聞きをしたいわけです。

もちろんこれは自分も、それなりに承知はしております。地震だとか、大雨だとか台風のときに、公的な補助があつて、そういった特に田んぼだとかいったところについては、それなりの決まったその補助が出るということは分かっているんです。それはそれでいいんですが、こういった方みたいに、ある条件があつて、補助は頂けないといったときの負担というのも相当なもんだと思うんですよ。そこのところの内容を教えてくださいと、そういうことなんです。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

農林水産課長。

農林水産課長（黒岩陽介課長）

お答えします。

田畑に必要な水路の健全な保全というところで、先ほど写真で例も示していただきましたけれども、まず、農地の健全な保全というところの中土佐町、また国の制度とかもございませけれども、まずは大きなところでは、条件不利な中山間で農地を維持管理する集落を支援する国の制度、中山間地域等直接支払交付金事業がございまして、中土佐町では25の集落協定が結ばれておりまして、農業の多面的な機能を保全する地域の共同活動を支援する、あと、25の集落協定が結ばれております。さらに、農業の多面的な機能を保全する地域の共同活動を支援する多面的機能支援交付金事業、こちら、町内で4つの組織が活動をしています。これらは、そういう組織で水路の保全等に取り組んでいるような、これは国の事業になりますけれども、そういうところで行っております。

先ほど議員言われましたとおり災害に遭った場合は、それに合わせての災害復旧工事という対応を取っております。一番中土佐町で小回りが利くということ、事業になりますと、中土佐町ふるさと・水と土保全基金事業の補助金がございまして、こちらにより、用排水路の設置、ポンプの修繕、水路土砂撤去、水路に蓋の設置など、また先ほどの水路の修繕とかですよね、そういったところの対応をしているところでございまして。その中土佐町ふるさと・水と土保全基金事業では、要件としましては、受益者が三戸以上、または受益圃場ですね。田んぼの枚数とか3筆以上ということが条件としてございまして、事業経費の2分の1以内、補助率が2分の1で補助金の上限が20万円となっております。こちら、ちょっと農業用揚水ポンプ等になりますと、補助率は同じく2分の1なんですけれども、補助金の上限が40万円になってまいります。

災害になりますと、また負担割合が10%とか取決めがあるところでもございませけれども、農林水産課としましては、農地及び水路、頭首工など、農業施設の保全について、その重要性というのは十分認識しておりますので、一定のルールにのっとった対応にはなりますけれども、できる限りの対応はしたいと考えていますので、まずはご相談に来ていただければというところを思うところでございまして。よろしく申し上げます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

高橋議員。

11番（高橋雄造議員）

内容的なところはもうたくさん言っていました。

ただ、私、ここで取り上げたかったのは、言葉で言うのもちょっと分かりづらいかもしれませんが、自分の田んぼがありまして、そこを水が流れている。で、規則的なところといいますか、町で決めている約束って、これは県なのか国なのか分かりませんが、それが、隣の田んぼ、人の田んぼ、それが1つあると。その隣に、もう一つ知らない人の、知らないって他人さんの田んぼが、自分のと他人さんが2人、3人といったときには、何か聞く話によりますとですけども、調べていないんですが、補助が出るけれども、2件だったら出ないということなんです。そこ

のところ、後でまた申し上げますけれども、大事な第一次産業の基幹である米の問題ですので、そういった決まりがあるんだったら、いつできたのか、ここまで聞くのはあれか、どういつて言うんでしょう、その執行部のほうで、そういった改正の検討ができる内容なのかどうかということをお分りしている範囲内で結構ですが、ちょっと教えていただくことはできますか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

農林水産課長。

農林水産課長(黒岩陽介課長)

先ほどの3戸というところですけども、もう一つの、または圃場が3枚以上というところもあつてですよね。そのおっしゃったところが、その要件はどうなのかとかもちょっと分からないところもございますけれども、そういったところもあつて、どのような事業でどんな対応とかというのがあるんで、さっきも言いましたように、まずはちょっと来て、具体的に相談していただいて、どういった対応ができるかを考えさせていただきたいというふうなことになってまいります。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

高橋議員。

11番(高橋雄造議員)

私のほうも、資料としてはもっと細かいところ持ってきてからの説明というか質問しなくちゃいけないところですが、条件的にそういったことがあるということで、もし何かあったら相談なり何なりで、行政のほうもそういったことについては真剣に対応が、そういったことがあったとしたら考えていただきたいという、そういった趣旨の質問でありました。そういうことで、1問目のことについては、これで終わらせていただきます。

次に、皆さん承知のとおり、米のことについては、昨年来天候等の関係とか収穫量でもって、収穫量の減少とか、価格の高騰によって、消費者の懐を圧迫させておるわけですけども、先ほど申しました国の第一次産業の基幹とも言えるその生産について、もっと向上を図らなければいけません、一番の問題は、農業従事者が高齢化していることにより存続が危ぶまれているということが、以前から指摘され問題視をされているところです。先ほど私が質問したそのことについても、一因には高齢者であるからということが原因の中にあるわけなんです。個人で修繕が不可能な場合は、耕作放棄にもつながりますということなんです。そういったことで危惧されるということで、考えていただきたいということを付け加えたいと思います。

それから、ほかにもいろいろ多々がありますけれども、田舎の人、皆さんお聞きになったと思います。米は作るより買ったほうがいい。

それと今、機械たくさん持っている方おられるんです、農業されている方で。ざっと聞きますと、安いので400万ぐらい、高いのだったら700万ぐらいかな、もっと高いのあるかもしれ

ません。詳しいことはもうこれ以上知りませんが。そういったように、持っているけれども、後継者がいないと。持っている間だけは農業をやろうと。もうそういった人たちが結構多いんですよ。そういった、私、何ていうんですか、やっている方たちには、問題点たくさんありますけれども、重要な食糧を自給するために、祖先の土地を大事に守って行っているという、農業者がたくさんおられるというところに、執行部のほうとしてもこつこつ光を当てていただいて、農業施策を新たに考えること等も、昨今問われているというふうには思っておるんです。

昨今、米騒動についてもそうでありましてけれども、今、町としてどのような対策対応を取ることが必要と考えているかというところでありまして、先日、まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価報告というのをいただきました。それによりまして、これABCDEのランクがありまして、Aというのはもちろん100%、100%以上の評価だということでありました。その中で、新規就農者の状況はということであって、これは令和2年から6年までの5年間のトータルの内容でありますけれども、新規就農基本目標の達成状況です。評価ですのですね。令和6年度、これは累計5人ということで、達成率100%、評価A。5人という基準がよく分かんないんですけれども、それでも5人でもって目標は達成しているということでもってやる。行政のほうもしっかりやっているということについては、私も評価をするところでありまして。

これ重点施策の概要についても先般お聞きをしました。地域営農支援事業、この中に、水稲用農業機械の導入事業でありますとかということ書いてあるんですが、地域における水路、農道等の管理への支援、中山間地域等の集落における農地の維持管理の支援、その成果効果として、農業の維持活性化や農地の維持はもとより、国土の保全、水源の滋養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の農業に有する多面的機能の発揮を促進するということを書いてあります。目標、これ重点目標の成果であるということなんですが、これは悪いことではない、これからも引き続き行政のほうとしても、執行をして努力をしていただきたいということでありまして。

もちろん、もっともこれはこういったことについては、私はこの意見は、意見なんでその提案は持ち合わせておりません。国においても、困難な問題で、そして対処しているような状況です。本町として、でも、少なくとも何らかの対応が考えられると思慮するわけですけれども、このような状況において、どのようなお考えを持っておられるかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

農林水産課長。

農林水産課長(黒岩陽介課長)

議員おっしゃいますように、農業を取り巻く環境には非常に厳しいものがございます。高齢化も深刻な状況でございます。担い手、後継者の育成、また新規就農への取組が重要になってくるところでございます。新規就農者への取組、議員もおっしゃっていただきましたように、今も継続して取り組んでいるところでございますが、より農業がやりやすくなる環境の整備、また農地の集約化とかスマート農業の導入、有利な作物の検討など耕作放棄地への対策含め、今後も農業を取り巻く環境改善について取り組んでまいりたいと思ひます。

〔議長〕と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

まさに農業は国の基でありまして、この農業の保全なくして、国の保全はないというふうにも思いますし、本町におきまして、特に大野見は米どころでありまして、来月は第20回の新米フェスタが行われます。このときにも新米を出すわけでありまして、先週、新米フェスタの実行委員会を開いておりました。じゃ、今度は幾らで出しますかと。当然、販売をするわけでありましてけれども、大体大野見の農家におきましては、ほとんどが自主流通米といいますか、農協に供出する前に、ほとんどを篤農家の皆さんが販売先をお持ちでありますので、そういったことで売られております。

昨今のこの米騒動において、いろんなところから電話がかかってきて、売る米はないというのは、今の状況のようでございます。こういった状況がいつまで続くかということでもありますけれども、やはり耕作放棄地が増えておる現実、そして農業者の高齢化、そして担い手の減少、これによって、大野見地域の水田が随分縮まっているというのが現実であろうと思っておりますので、このことに関しては、町としても、農業者の皆さんが意欲を持って米を作り、そして、また後世に引き継いでいけるような仕組みをつくらないと、太刀打ちできなくなるのではないかとことでありまして、合併当初よりいろんな対策を講じております。その中でも、集落営農組織でありますとかということは、地域の個別の農家の能力というのがどんどん低下しておることを踏まえて、集落営農組織というのが立ち上がっておるわけでありまして。大野見でも、神母野でありますとか、あるいは槇野々、長野、ここは野の風という農事法人をつくっておるわけでありましてけれども、それから、本町の笹場※「大野見野の風」の誤りでありますとか、※「農事組合法人」の誤り、以前にはもったあったんですが、だんだん集落営農組織も縮まっております。
※24ページに言い直し発言あり

しかしながら、農業は装置産業と言われるように、本当に水当てから始まって、圃場の整備、そして機械、お金がたくさんかかります。私が聞いたところによりますと、米だけで食べていこうとしたら20町歩はないと採算が取れないということも聞いておるわけでありまして、農家によっては15町ぐらいでもいけるよという話もありますけれども、これも、米価がどのように変動していくのかということではありますが、それこそ先月の農業新聞8月20日の報道によると、JAの全農新潟のコシヒカリの一等米が60キロで3万円になったということでありまして、去年は1万7,000やったということです。本当に1.76倍ということで、爆上がりをしておりますけれども、実際にはもったもった高い米もたくさんありますし、このあたりでも例えばコメリ辺りでは、もといマルナカ辺りで売っている米を見ても、5キロでにこまるで4,500円ぐらい。これは多少変動はあると思っておりますけれども、そういうことでいいますと、30キロが2万7,000円ぐらいになるわけでありまして。仁井田米に至っては、5,270円という符丁がついておりましたので、これでいくと3万1,620円になるわけでありまして。もちろん、小分けするほど割高になるわけでありましてけれども、大体今のところ、大野見でも1万5,000円30キロというところは言われておるところでありまして、ただ、それぞれに農家の方がお得意先を持っておるので、これまでのお付き合いがあるので、一足飛びには世の中の今の相場のようにしよう上げんということも聞いております。

しかし、本音で言えばもっと欲しいと。それもらっても、なかなか採算ベースには乗らないというようなことも聞いております。これはどこまで、今後ということにはなりませんけれども、水田の保全ということは、すなわち河川の保全、海の保全にもつながりますし、何よりも、我々の町、郷土の保全になるわけでありますので、田んぼに水が張られなくなりますと、当然、いろいろな弊害が出てきます。災害のこともございますので、やはり町としては、人々の一つのプライドと申しますか、誇りであります青々と育つ水田、そして秋には黄金色に輝く圃場、こういったことが我々の精神的な一つの支えにもなっておりますし、プライドでもありますので、それを残していくべく、町としてもしっかりとご支援をさせていただきたいと思っておりますし、大野見であれば、JA高知県さん、そして、旧の中土佐町の地区であればJAくろしおさん、そういったJAさんのお力も借らないと、なかなか個別に全部販売をしていくというのもだんだん難しくなっておりますので、そういったところでもありますとか、当然、県のほうの農業振興センター、こういったお力も借りながら、大野見地域の土地を、そして、集落そのものを守っていくための圃場、これを保全をしてまいりたいと思っております。

今年のご案内のとおり抜穂、もとい、すみません、新嘗祭に対する献上米を育てる献穀殿というのが大野見の奈路地区にありますので、間もなく来月には刈入れ式を行うわけでもありますけれども、それを一つの契機としながらも、しんまいフェスタでありますとか、あるいはいろんな方面から大野見のお米、中土佐町のお米というものをしっかりとPRすることで、より多くの消費者の皆さんにそのことを知っていただき、また買っていただいて、それが農家に還元をされるというようなところを目指して、取り組んでまいる所存でございますので、何とぞこれからも議員各位のご支援と、ご指導をよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

すみません。ただいま営農組合の数が減少したという発言をしましたがけれども、従前より4つはありまして、それがその形で残っておるところでございますが、ただ、それぞれの組合において世代交代もあるところもあります。ですから、今後ずっと残るかということも、全部が残るかということも分からないんですが、新たな参入者もあるわけでありますので、しっかりと水田を守っていくという対策を講じてまいる所存でございます。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

高橋議員。

11番(高橋雄造議員)

営農組合のこの話だと思ったんですが、今あるのは、神母野と槇野々と笹場か、上ノ加江はないんですよね。ない。

総務課長(山崎正明総務課長)

大股、神母野、野の風、形式上は、解散してないがですけど。

議長(中城重則議長)

高橋議員、営農組合の現在だということ。

1 1 番（高橋雄造議員）

もう結構です。いいです。確認のために聞いただけですので、次の質問に移らせていただきます。

次も米のことなんですけれども、本町で収穫される米の買い付けについてのことです。今、学校給食等で使用されるお米の買い付け、これについて……。

議長（中城重則議長）

暫時休憩します。

（午前11時39分）

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時40分）

議長（中城重則議長）

高橋議員。

1 1 番（高橋雄造議員）

大変失礼いたしました。質問の順番を混同いたしましたので、1番の農業対策って書いてあります通告書の最後の1番②の下に、備蓄米の放出はされている云々ということにつきましては、もう町長のほうから答弁いただきましたので、この部分についてはカットさせていただきます。

質問事項の2番、本町で収穫される米の買い付け、このことについて質問をさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、質問の内容に移らせていただきますが、先ほども申しました、本町で収穫される米の買い付けについてですけれども、学校給食等で使われている米の買い付け内容については、どのような内容になっているかということ、まずお聞きしたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（津野誠次長）

お答えさせていただきます。

学校給食で使用される米の買い付けについてですけれども、令和7年度現在、年間を通じて、高知県農業協同組合より納品をいただいております。そのほか令和4年度から納品可能な町内の営農組合より、1年間のうち約2か月分を納品いただいている期間もありますが、現在個人の農家等からの購入は行っておりません。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

高橋議員。

11番（高橋雄造議員）

内容的には米の内容について分かりましたけれども、次に、農協と、それから営農組合、個人農家等からの買い付けの内訳については分かりますか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（津野誠次長）

購入の内訳についてですけれども、当然、高知県農業協同組合につきましては町外、営農組合については町内ということになりますけれども、すみません、金額につきましては、現在集計したものが、令和6年度の実績で言いますと、高知県農業協同組合が174万6,000円、町内営農組合が39万4,000円という令和6年度の実績となっております。個人農家はございません。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

高橋議員。

11番（高橋雄造議員）

まとめてもうお聞きしましょうか。

質問の趣旨は、学校給食等で使われるお米ですね。これは、要するにJAさんから買われているということですが、JAさんで買われているということは、買ったお金そのものというのは町外に流れるんでしょうか、そういうことですね。それで、せっかく中土佐町、いいお米があるわけなんです。話は飛ぶかもしれませんが、学校給食で子供さんが、ほかの米、食べたときと、大野見米を食べたときのそのうまさが全然違うと、子供がそうやって言うぐらいですから、お米をどうやって生かすかということ考えて、それを何とかその町内でもって、地産地消するような形でもって、これ年間の、6年度のあれか、出すお金の額というのは結構なものじゃないですか、これ。170万とか180万まではいかんか。ただ、そういったお金のその大部分が町外に流れるよりは、何とか町内に引き入れるぐらいのというような政策が取れないものかということなんですか、どうでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

議員のおっしゃることはもったもなことで、教育長個人としても、地産地消を進めているところでありまして、できれば地元の大野見、久礼、笹場、上ノ加江地区からのお米を使いたいわけですが、ただ、若干問題点もあって、1つは金額の問題、大野見のお米がおいしいということを書いていただいたんですけども、値段が、個人の生産によるものについては随分違うんですね。だから、1点はその金額の問題があります。営農組合から頂いているのも、購入しているのもやっぱり若干違いがあります。さらに、今年度は米価も上がっておりますので、非常にそこは苦しいところです。

2点目がその保存方法、これはいわゆる冷蔵庫といいますか、予冷库を構えておいて、その納入するまでの間保管しないといけないという。JAでやると、保管したものが出てくるので、その分の手間がないという。だから、個人の農家から買い付けをする場合には、そういった問題も生じてきます。やりたいのはやまやまですけれども、そういった事情で、現在JAを中心に購入しているということでございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

高橋議員。

11番（高橋雄造議員）

お米のことですので、お金の絡むことというのは何でもいろんなことが絡み合ってきて、なかなか簡単にいかないということは十分承知をしておりますが、事情よく分かりました。

でも、こういうことについては、常に考えていくような余地は常に残しておいて、対応していただかなければいけない。これは、一つの我々議員の立場でもありますけれども、執行部の一つの役割でもあるかというふうに考えておりますので、その点については、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、もう一点お聞きをしたいと思うんです。

町内で生産されるお米を定期的に持続な防災用備蓄米として、これにする考えはないかというところなんです。今は、アルファ米を何か、これ総務の危機管理室のほうですけれども、やっておりますけれども、これが大体どうなんでしょうか。ちょっと記憶が古くて申し訳ない。精密に調べていかなくちゃいけないんですが。アルファ米を200万から250万ぐらい年間買っているんじゃないかなというところなんです。さて、このアルファ米はもちろんこれ大事なことで、備蓄をしなくちゃいけないんですけども、玄米を買って、そして、防災備蓄米として、アルファ米とのローリングストックということは考えられないかというところなんです。大ざっぱな質問かもしれませんが、もしお考えありましたらお聞きしたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

備蓄品の一部としての町産米の活用ということでございますが、これまでも農業担当課でございます農林水産課、また、給食センターの担当である教育委員会と共に検討してきた経緯がございます。先ほど教育長がおっしゃられましたとおり、一定の温度を保ち、保存しなければならない。ですので、予冷庫が必要になってくると。また、予冷庫を入れるための倉庫も必要となってくるということや、保存年限の関係もございまして、導入を見送ってきたという経緯はございます。また、アルファ米に代えてローリングストックができないかということでございますが、発災後、直ちに必要で、お湯を沸かすだけ、また、アルファ米に関しましては、水を入れても食することができるということもございまして、食器が必要とならない。また、各避難所、各避難場所へ分散備蓄している現状に照らし合わせ考えますと、アルファ米を町産米に置き換えるということとはできないのではないかと、現状においてはそういう判断をしております。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

高橋議員。

11番（高橋雄造議員）

今まで、そういった検討されることもあったということなんですか、いずれにしても備蓄米のことについては、理解というか分かるところもあるわけなんですね。生のお米、加工したものでない。ランニングコスト的なところも、随分それにかかるだろうということは十分理解できる場所なんですから、そうはいつでも、7月には笹場米が取れる、9月の中旬以降10月の初旬については大野見のほうでも米が取れるという、そういった期間的なところを考えてですよ、ある一定量を買って、それを備蓄玄米として買って、防災用として使わなければ、公募という形で売るといってもできるんじゃないですかね。これ例えばね、これは名前出すわけにはいきませんが、中土佐町には、それなりの公的な機関というものもあるじゃないですか。もう備蓄米じゃないんですよ、これはもう一年たったら1年分をですよ、ある程度計画しといたら、それを公募して使っていただけないかということをやるといってもあると思うんですが、案としての考えどうなんでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

高橋議員がおっしゃられることも一理あるかとは思いますが、実際に照らし合わせますと、どちらかといえば、大野見の農家、大野見に限らずなんですけれども、一定予冷庫を持たれておって、販売するために保管をしているという方ございますので、もう緊急時になれば、そちらのほうから一定量きちっとした販売価格で購入させていただきたいということを説明して、炊き出し用に購入していくというほうが、現実味がある方法じゃないかと思っておりますので、役場が保管しておいたものをちょっと売るとというのが、引っかかる部分がございますので、やり方とすれば、災害時、農家の皆さんの理解を得て、一定持たれている量を適正な価格で買い取るので、出していただけないでしょうかというやり方のほうがいいのではないかと、担当課としては考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

高橋議員。

11番(高橋雄造議員)

分かりました。そういった農家における備蓄で持っていざというときにはもう買ってやるとかって、いろんな方法があるかと思っておりますけれども、いずれにしても、南海トラフがもう30年以内で来るのは80%を超すようなそんな状況の中で、悠長なことも言っておれんですが、先々のことを考えて、お米についてのことなんですけれども、そういったことでもって活用していただけるということで、皆さんひとつご努力のほうもよろしくお願ひしたいということで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長(中城重則議長)

これで高橋議員の質問を終わります。

議長(中城重則議長)

1時まで休憩します。

(午前11時54分)

議長(中城重則議長)

休前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

議長(中城重則議長)

7番、下元道夫議員の発言を許します。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

7番（下元道夫議員）

それでは、通告に基づきながら、一般質問を行いたいと思います。

昨年1月1日に起こった能登半島の巨大地震、8月4日から8月6日まで現地を視察し、たくさんの方を現地から学ばせていただきました。来る南海トラフ巨大地震は、30年以内に80%と言われております。震度7、津波高さは久礼地区で13メートルと言われております。これにどう備えていくのか、その視点で、一般質問を今から始めたいと思います。

(1)でありますけれども、前回の質問で、避難路、特に重点避難路でありますけれども、家屋、塀等が避難路を塞ぐことが懸念されております。逃げられなければ多くの人命を失うこととなります。重点路線の再点検と対策が必要ではというところがございますが、実は私、中島のほうに親戚とか知り合いがおりまして、清水川のところで、あそこの辺りはかなり造成をした土地でありました。そこで、清水川のあの道にしたところで、おばちゃん元気かよということで、ブロック塀に触って、それで上がって顔を出そうとしたら、いきなり全部崩れました。つまり、その当時の建物が中島にはかなりあると思います。私も初めてのことで、まだ今みたいに年がいておりませんでしたので、何とか、それをよけて飛び降りたがですけども、そこに住みゆう人自身がびっくりしました。大丈夫かよおまんいうふうな話がありました。

山崎総務課長のほうから、前回の質問のときでも、建物倒壊なんかによる道路閉塞は完全には防げないというふうな現状が今ある。ただ、これを何らかの最低限の対策をしないと、逃げていけない。久礼小学校へ上がるとか、そういった所へ行けないって、そこから行けないという状況が出てきます。前回の一般質問のこれ議会広報でありますけれども、それを踏まえて、質問をしております。

それからもう一点であります。これも前回、質問をして、検討になった課題であります。

不思議と能登も1月の1日でしたね。東北は3.11でしたね。3月のまだ雪まじりの時雨が降るような状況でしたね。冬場に地震が発生した場合、災害弱者等は、2基の避難タワーに逃げて、津波が引くまで過ごすことということになるかと思っております。寒さ、風、雨から、そこで人命を失うようなことになると大変なことです。危機管理室を中心に、ちょうど私が言ったときに検討と、早速検討して、ああやこうやというふうなことで、対策をやってみようというふうなことでブルーシートを出してきて、ひもでとかしておりましたけれども、現状では余震もあって、どう、とても脚立もやってやっておりましたけれども、どういうふうになったか、検討結果についてお聞きします。

3番目のもう一つ、一気に3ついきます。時間の関係がありますので。

逃げる際、町民は、薬、その他個人が必要なものはふだんから持ち歩いている町、そういう住民が持ち歩いている町、これも、私、ちょうど腰痛めまして、新高陵へ行って薬をもらっていました。ここ薬局で、ここ沈みますよね。薬問屋はどこですって、高知市内です。そこ大丈夫です、分かりません。大学の先生に私が講演会で会って聞いたところで、最終的にその大学の先生も、いつ薬が届くか、私は言えません。薬問屋が沈むかもしれんし、製造所が沈むかもいかなるかもしれないので、いつ薬が来るか分かりませんって、その大学の先生も一遍講演会で、四万十町でやった講演会で、そういう話を聞きました。

そういったことで、当たり前のことですけども、もう薬を飲んでいる高齢者、結構ぎょうさん私も含めておりますので、それをどう啓発をしていくのか。啓発後も、こうしたらいいですよというふうなこと、上から目線じゃなくて、そういうふうになっている人たち取材をして広報で書くであるとか、私、こんなんしてやりゆうよというふうな話で、どう住民が、ああ、そうやね

って。上から下ろすよりも、ああ、そうやねって、私もほんなそうしようっていうふうな、そういう形で啓発しているほうがいいかなというふうに思います。

一気に1、2、3といきました。課長構いませんでしょうか。答弁をお願いします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

3点の質問にお答えさせていただきます。

1点目、揺れ対策になってこようかとは思いますが。再点検と対策の重要性ということでございますが、それについては十分に認識しておるところでございます。

現在、耐震事業説明のために、なされていない家を中心に訪問活動を会計年度任用職員の方に行っていております。危険な老朽家屋やブロック塀の確認は、そのときに同時に行っております。重点路線に限らず、町内につきましては危険な家屋、またブロック塀につきましては確認作業は行っておりますので、その上で、当該物件になる所有者または相続者につきましては調べており、除却事業の推進等を図るために対策は打っております。ただ、しかしながら当該事業につきましては、補助事業となりますので、所有者または相続人から申請していただくことが大前提となりますので、制度の周知とともに除却等の対策を進めていただくための通知というものを行っている状況でございます。

2点目でございます。議員もおっしゃられましたとおり、危機管理室では、6月議会の後、第2号津波避難タワー付近の自主防災会と共同いたしまして、これも議員がおっしゃられましたけれども、ブルーシートを何とか簡易に取り付け、少しでも雨と風を防ぐためのテスト設置を行ってまいりました。方法の検討も、自主防災会と一緒にやってきたところで、必要なもの、簡単に取り付けるための必要なものの洗い出しも行っておりますので、一定工夫の方法も最終形になりつつあるということですので、今後におきましては、第2号津波避難タワーのみならず、第1号津波避難タワーへも同様にその工夫を反映していきたいというふうに考えております。

3点目、薬のことににつきまして、避難時に必要となります靴や懐中電灯、また貴重品など、最低限持って逃げるものの中に、薬の携行というものは当然入っているものと考えております。自分でできる防災対策といたしまして、これまでも学習会やイベントなどで、薬だけはどうしても備蓄ができないので、持って逃げていただきたいということは何度もお願いしてまいりました。災害に対し事前の備えはとても大切で、自助の意識を高めることが第一歩であり、それを積み重ね、地域の協力による共助につながっていくものであります。現状において議員が提案されております薬、その他個人が最低限必要なものは、ふだんから持ち歩いている町とわざわざ銘打つということはありませんが、住民の皆様には、今後におきましても自助・共助の意識を高めつつ、事前に備えていただきたいと。薬については、備蓄ができないということも十分に説明して、具体的にこういうふうを持って逃げるという例、薬を持って逃げられている方から十分に聞き取りを行って、ほかの方へもその良い取組例を広げていくということができたらと考えておりますので、そういう取組をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔議長〕と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

引き続きその避難路のことについては、会計任用職員が回って、ただ、個人の所有物であるというふうなことで、100%行政が出す、支出することは困難なことは十分分かっておりますけれども、本当に一歩ずつ一歩ずつというふうなことの積み重ねが、いつか来るかも分からない、今来るかも分からない地震に備えることやと思います。引き続き、そういった地道な取組を続けていただきたいというふうなことを申し上げておきます。

それから、2基の避難タワーのことですけれども、ブルーシートで簡単に言うたら設置できるような形で、揺れている状況の中で、いつ来るか、また余震が次から次へ来るというふうなことです。設置している方がけがをしたら大変ですので、そういう設置する場合に、ある程度簡単にできる、けがをせんように、設置するときに当たってけがもせんようにというふうなことで、一番間違ったらその人が下まで落ちて行くというふうなことにもつながりますので、簡易に設置できて、寒さや風や雨から人命を守るというふうなこと。場合によったら、夏の本当にめちゃくちゃ暑いときというふうなことも考えられますので、いろんなことを想定しながら、生き長らえるというふうなことを、そしてそこにいた人が、そこでけがをして、大けがをしてというふうなことがないようなことも重要なことです。その人が、もしけがをしたら大変なことですし、その人がまた誘導して、誘導して2号であれば、久礼小学校まで上がっていく必要はあると思いますので、その点はどういうふうな、再度のお答えをいただきたいですけれども。

薬の問題については、さっきも一番最初にも言いましたけれども、課長もそのことは理解していただいていると思いますけれども、一番広がらんののは上からの指示ですよ。指示からしてこうなさい、ああなさいというのが、一番広がらないんですよ。それよりも、おまん持ちちゅうかよ、あんた持ちちゅうかねというふうなことで、私はこんながへやちゅうよというふうな、そういう具体的なことの住民の実践例をやったり、前段でも言いましたけれども、ある面連載をして、防災について、防災新聞にするのか、いい名前つけられたらえいですけれども、防災について連載して、広報で、住民が動いている情報が、ことが分かるというふうなこと。ぜひともそういうふうにしていただいたらどうかなというふうなふうに思います。

それと、各地区に自主防の組織があります。うちの神山地区というのは、それまで当番制で、次は常会長がって、地区長がやっていたけれども、継続性がないというふうな面がありまして、3人の方が自主防の3人で組織をして、3人が話しをして、地区の中へ入って、この間は初めて夜間訓練をして、危機管理室からも来ていただきました。それをほかの地区にもやりなさいというのが一番いかんことですので、そういったことからも含めて、本当に自主防が動き出していく活動、動いている活動を広報するというふうなことが、広報で例えば防災新聞、命をつなぐ防災新聞、どんなになるか分かりませんが、啓発ということがすごく大事ななっているというふうなふうに思いますので、改めて私が質問しましたことにつきまして、担当課長、またよろしく願います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

1点目、タワーで設置者がけがをしないような方法であったり、夏の暑さに耐え得る方法ということですが、これについては、まだ十分で、この前の検討の中では検討が十分なされていないと思いますので、再度、自主防災会と共に検討させていただきたい課題だと考えております。

また薬を何とか持って逃げていくためのよりよい広報ということですので、確かにお互いに声かけ合いながら、持ちゅうかよというところで、確認してもらうということもいい方法だと思いますし、そういったことを何とか分かりやすく広報できる取組については、今後さらに検討を重ねてまいります。

また、自主防の地区長さんが会長のところで継続性について、なかなかない自主防が多いという事実はやはりございますので、議員が地元で取り組まれているようなことを例に出して、何とかそういう1年交代で、地区長さんによっては、興味がある方があって取組の濃い1年になったりして、濃淡が出てくるというところはあると思いますので、何とかそういう自主防災活動に理解があって、取組をなされる方に会長を受け持ってもらうために、説明のほうはしていきたいと思いますが、こればかりはやはり、あくまで自主防災会でございますので、ここで完璧にできるのかということについては、明言ができない状況でございますが、ご理解をいただければと思います。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

次、4番、5番のほうへ移りたいと思います。

中土佐地区は、避難所のスペースが足りません。南海トラフ臨時情報が出されたときに、前回は注意喚起、今度は警戒とかというふうなことになってきたときに、高齢者や障害者等災害弱者が大野見に避難できるように両地区、大野見の方にも理解していただかないけませんし、それから、中土佐地区の人にも、こんなになったときは早々に大野見へ逃げるぞねというふうな、そのことがやっぱり意志をだんだんとつくり上げていくっていくことが、強制的に引っ張るというよりも、そういう、それは当たり前やと、急に言ってもといかんというようなことで、そういうふうなことなんかも含めて、調整をしていくことが必要ではないかということと、加えて、避難所の電源車と書いておりますが電源です。電源の話でございますが、電源が、水とかトイレとか暖房用の油というふうなこともずっと確保しておりますし、し尿の処理方法とか、改めて水の状況、トイレの状況、エアコンは例えば体育館にできれば大丈夫ですけれども、できない、でき

てないうちに来た場合、暖房をどうしていくのか、し尿の処理方法をどうしていくのかというふうなこと。

併せて、過日久礼中学校の、言うたら空調の話がございました。空調の話がございました。電気で空調をやるというふうなことが、全協の話の中でありましたけれども、電気が3週間から5週間、多くて5週間ほど電気が止まるって言われております。そうしたときに、いざ必要なときに、電気の空調設備にした場合、中学校のところへ設置する、使えないんですよ。そこで電源の確保、総務課長のほうとしては、先に教育委員会のほうの答弁をいただいて、後で総務課長のほうから答弁をいただきたいと思うわけですが、久礼中学校の空調設備のことですけれども、私は、電源を電気というのは、いざ有事になってきたら、電気が止まるというときに、その設備があったとしても使えないですよ。そうしたときに、例えばプロパンであつたりとか、それから、久礼中であれば体育館への日当たりが悪いので、本校にソーラーパネル、電気でやる、そういったもので電源って、蓄電器をするであるとか、いずれにしても、電気が一番危ない、使えないというふうなことは明確です。だから電気についてのことは、どういうふうに、電気というふうなことで言っているというふうに聞いておりますけれども、まず教育委員会のほうから、そこをお話していただいて、あと一般的な電源の確保をどうしていくのかというふうなことは、総務課長から。先、教育委員会のほうから。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

まず、久礼中学校の空調ということなんですけれども、大前提といたしまして、大規模災害が起こったときには、冷暖房というものを賄える電力を自前で構えるということはできないと考えております。とにかく冷やす温めるというところは、電源を多く使用しますので、電源、電力からの電源を喪失した場合に、そこへ電力を持っていけるということは、よほどの予算を費やして大きな設備を自衛で賄わない限りはできないと考えておりますので、大規模災害時における空調が使えるというふうな前提は、こちらとしても、現在は持ち合わせていないというところがございますので、あくまで学校が空調設備を入れるということにつきましては、日常から、この暑さ寒さに対応していくためのものだと考えますので、そこはもうご理解をいただきたいと思っております。

それで一般的なものに、考えにつきましては、まず臨時情報が出た場合に、大野見地区へ久礼地区の方、特に避難行動要支援者の方には、事前に行ってもらおうというところで周知が必要となってきますので、また、保健センター等の非常電源設備であつたり、電気のLED化、青年の家、大野見小中学校のトイレの洋式化、※「大野見保健福祉センター」の誤り大野見の中央資機材倉庫の資機材の充実など、準備については進めている状況でございます。

電源車につきましても、現在1台ございますが、道路啓開に対し課題があるため、非常用電源発電装置が整備されていない主要避難所につきましては、ガスの発電機の整備に加えまして、ポータブル電源等を備蓄している状況でございます。燃料に関しましては、保管状況等を加味し、主にガス発電装置及びソーラー式ポータブル電源を主として整備をしているというところです。灯油・軽油につきましては、保存が難しいというところもございまして、大量に備蓄をするとい

うことになれば、設備の追加であったり、届出による許可が必要となってくるので、現在は慎重な対応をしているというところとなっております。

また、水、トイレに関しましては、必要とされる量より多めのストックを意識して備蓄をしているというところがございますし、各主要な避難所に分散備蓄と、分散備蓄をするといった備蓄の強化も行っております。併せて、県のほうも中土佐町の備蓄についても検討していただいているというところ、物資について、道路啓開の問題があるということで実効性が確保できないということから、その半分の量を中土佐、市町村の物資拠点に近い場所へ保管するという計画を今年度から進めているということを伺っておりますので、そういう取組をしていると、し始めたという状況でございます。し尿の処理方法については、各避難所に備付けてある運営マニュアルを基本に処理していただき、災害廃棄物処理計画により、応援要請や避難所の廃棄物処理を行うように計画を立てているところがございます。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

下元議員。

7番 (下元道夫議員)

先ほど総務課長のほうから、電源で空調というふうなことを、電気というふうなことを避難所では難しいというふうな話でしたけれども、例えばこの間の話では、ガスの話もありましたし、電気の話もあってガスの話もありましたよね。あって、言うたら全協で検討してきたその経過があるがですよ。ちょっと聞いてみてください、聞いてみてください。

先ほど課長も、ガスの発電機の話もちらっと出ていましたよね。あと、ガスは、言うたら、そこに置いていく置き場所の問題が中学校ではあってというふうなことで、電気というふうな話がありました。空調つくるのであれば、電気というふうなことではなくて、ガス・電気以外のものでやったほうがいいんじゃないかという、私の質問なんで、教育委員会とも話をされたんですか。今のと。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

総務課長。

総務課長 (山崎正明課長)

大規模災害時の話になりますので物流が滞るというところで、どの方式であっても、空調へそこへ使っていけば切れるというのが目に見えておりますので、そういった説明になりますので、供給源が途絶えたときに空調を回すということは、非常に大きな、言うたらエネルギーが要るので、そういうときに、あるものだというを前提に取組をしていくことはできないということで、認識をしていただきたいと思います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

7番(下元道夫議員)

それは分かっております。当然、供給ができないというふうなことは十分分かった上で、私、質問をしているところで、電気にすると、もう電気はもう遮断されてしまう。ガスも、ほんでどうするか、備蓄ができないかどうか。ガス、例えば油であれば分離していくというふうなこともありますので、ただ、ガスは、笹場小学校の空調も多分ガスでやっていると思うがです。ガスボンベ、体育館の前にありますので。ガスであれば、保存に耐えられる……議長、暫時休憩を。ちょっと暫時休憩をお願いします。

議長(中城重則議長)

暫時休憩。

(午後 1時34分)

議長(中城重則議長)

正場に復します。

(午後 1時35分)

7番(下元道夫議員)

どっちですか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(山崎正明課長)

笹場を例に挙げられましたけれども、笹場についてもエアコン、空調機を動かしているのは電気であって、その動かすための電気をガスで非常時につくることができるという方式だと認識しておりますので、どちらにせよ、空調機を動かすためには、電気が一定必要になるというご理解をしていただければと思います。

7番(下元道夫議員)

議長、暫時休憩、お願いします。

議長(中城重則議長)

暫時休憩します。

(午後 1時36分)

議長(中城重則議長)

正場に復します。

(午後 1時37分)

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育次長。

教育次長(津野誠次長)

お答えさせていただきます。

下元議員のご指摘の空調の件ですけれども、久礼中学校は、計画しております久礼中学校の空調は、電気式の空調で、今計画をしております。それは、初期設備投資のインシヤル面ですとか、ランニング面を考慮して、電気式の空調を選定しております。避難所でも使用することがあるということで、自家発電設備については、燃料式軽油の自家発電設備を設置することとしております。

ただ、その空調方式を選定する中で、電気式の空調と、表でお渡ししましたガス式というのがあるんですけれども、今回はランニング面とかインシヤル面を考慮して、電気式の空調を選択しているということになります。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

7番(下元道夫議員)

最後に1点だけ教育委員会にお伺いします。

通常は電気式、そして、非常時に対して油ってというようなことですが、油というのは、非常時に使うというときは分離していくんですね。当然油は使わないと。この町の言うたら、予備給油所はずっと使っていますんで、そういうことはないと思いますけれども、使わないまま貯蔵しているというふうなことになる、分離していく。それで電気を起こすというふうなことですが、その油は、どこに、この現在のこの分を使うというふうなことでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育次長。

教育次長(津野誠次長)

お答えさせていただきます。

燃料については、久礼中学校に新たに設置をするということになります。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

エネルギー源の問題については、鶏、卵のような話でありまして、下元議員は、ガスであれば、非常時にもガスがあるという前提ですよ。じゃ、その前提はどこから担保されるんですかね。いわゆるガスも使えばなくなります。しかも、あの大きな体育館を冷やすだけのガスボンベが、家庭用の小さなものとは全く違いますので、大きなガスを据え付ける、そういう格納庫が要るんですよ。大事なやつが。そういうスペースの問題でありますとか、いわゆる、それ何日もつかという話なんですよ。

次に、ガスがいつ配給されるかですよ。当然土佐ガスにしても何にしても、いわゆる今備蓄しておるところが、次の南海地震L2になった場合に、保全されるかという問題もあります。それから、そうしたら先ほどの議員のご質問にもございましたけれども、いわゆる愛媛県とか、あるいは他の県からうちのほうにやってくるその物流についても、全く未確定なわけでありまして、下元議員のご発言の中にも、ほぼほぼ大きな地震が冬場に来るという話でありました。ですから、夏場の暑いときにエアコンをたくという、この前提も当然ありなんですけれども、まさに電源をどこに求めるかということについては、どっちを取ってもですよ、絶対ということはないんです。

我々、多分教育委員会一番考えておることは、イニシャルコストと、それにもましてランニングコスト、どれだけの維持費がかかっていくかということが一番であります。イニシャルについては、政府からの補助金もあります。それで作るとなると、大きな差はないかもしれませんが、ランニングについての全く補助はありません。これから何十年も使っていくこととなりますので、そういった意味で、私は電気式を選んだというのは、教育委員会の見解であると思います。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

現時点での執行部の考え方をお伺いしましたので、この件については、これで終えて、前へ進めたいと思います。

仮設住宅の件については、金子議員が質問しておりますのであれます。

農業振興のことも次に送るとして、漁業振興、シン・鯉乃國プロジェクトのことについて質問を行いたいと思います。

今朝のカツオの水揚げが1トン900キロでありました。ここに私の手元にあるのは、今年の水揚げから令和20年のカツオを釣った分の水揚げの記録が全部載っているもんです。漁協から頂いたものであります。※「平成20年」の誤り今後、これまでのシン・鯉乃國プロジェクトをどう進めるかということ

でありますけれども、この件については、以前に、令和6年6月に一般質問をしまして、本町の生のカツオは、執行部答弁として、生のカツオは最高峰と位置づけられ、季節や流通量が限られているからこその希少価値である。冷凍カツオと生のカツオの今後の流通については、広く意見をいただき、慎重に進めたいというふうに、執行部答弁がいただいております。

さて、それで、現在シン・鯉乃國プロジェクトの推進協議会というのを町長をはじめ事務局のプロジェクト事務局長含めて18名で構成されていると思うわけですが、漁業関係者は、18名のうちで2名ですね。協議会のメンバー。協議会のメンバー2名で、18名中2名が漁協の組合長と専務、あとは商工会であったりとか、そういった役場の関係とか、そういったところで進められております。

そこで、今後どのようにして取組をしていくかというふうなことでありますけれども、私は、これまで中土佐は、カツオに特化した取組をしてきました。ブランド化の推進委託というふうなことで、資料を担当課から頂きました。土佐久礼かつおのブランド化からカツオの町土佐久礼の町のブランド化へ変更という資料を見て、驚きました。カツオを町に、カツオを中心としたまちづくりというのは、平成8年12月1日に黒潮本陣が地区住民のほうの理解を得ながら、3か月もたあせなえという住民の声も聞きながらやってきたカツオのまちづくりずっとやってきた経過からして、土佐久礼かつおの単体、カツオのブランド化からカツオの町土佐久礼へのブランド化への変更というのは、どういう意味でしょうか。

やっぱり町全体でのブランド化というのは理解しますけれども、カツオのブランド化からってというふうなことに、こうなっておりますので、これってどういうことか説明を求めたいと思います。カツオのブランド、両方一緒に進めていくべきだと私は結論からいうと思いますけれども。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(江崎太市課長)

カツオのブランド魚化についてでございますが、議員もご承知のことかと思いますが、カツオそのものを加工していない状態、丸の状態のままでは、品質の個体差が大変大きくございます。各事業者の皆様、実際にカツオをさばいて加工する事業者の方々が、お持ちの品質見極め技術を画一することが、現実的に難しいというふうに判断いたしました。このため、初期におけますプロジェクトとしての実施を見送ることといたしました。今後は、カツオといえば土佐久礼という町のイメージを全国的に発信するブランド化を計画を策定いたしまして、計画的に取組を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

7番（下元道夫議員）

須崎のスーパーへ行きますと、宇佐のカツオが並んでいました。宇佐のカツオが並んでおりました。買って食べたわけではございませんけれども、物を見た限りの鮮度とかそういったもの、課長の言うことも分かるんですけども、うちのカツオもやっぱり漁師がずっと命がけで釣ってきたそのカツオをどう確保して、どういうふうに持っていかいいうふうなこと、それぞれ見極めが事業者によって違うんでしょうけれども、この辺までは絶対こうしたいねというふうなことがあって、初めてそのカツオの自身のブランドが難しいことは十分分かっていますけれども、それを抜きにして、町をブランド化にするというふうな、ブランド化の推進委託のこの考え方というのは、少なくとも両方でいくべきやのにかかわらず、いきなりこれを町のブランド化への変更って書いていますね。これは、まだこれから熟慮していくんであると思いますので、読み方としてはブランド化と同時に町のブランド化も並行して取り組んでいくというふうに理解してよろしいでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

町のブランド化を進めるその先に、カツオの商品の価値が上がっていく、または、カツオ本体の価値が上がっていく、その先にはそういった効果もあろうかというふうに考えてございます。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

私の聞き方が悪かったかもしれませんが、まちづくりブランド化の先にはという表現をされましたよね。町のブランドの先にはというふうなことで。私は最低でもやっぱり両方を進めて、もちろん町をブランド化すること大事な話ですけども、これをそのまま進みますと、カツオ単体のブランド化からというふうなことで読み取れるわけがですよ。再度お伺いします。

私はやっぱり常にやっぱりよそより、久礼のカツオというのは違うよ。こういうふうな手間暇かけて、手間暇かけて漁師が命がけで釣ってきて、そして、魚を扱う漁師は、ゴシをしっかりと見極めして、アニサキスの点検をしながらというふうなこと。その過程があって、初めて町全体がというふうなことになっていこうと思います。その矢印をそのまま見てしまうと、今までやってきたことの大きな方向は変わっているというふうに私は思いたくありません。

再度、もう一度、聞きますけれども、これは同時進行で動いていくというふうに理解していいですね。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

堂々巡り。簡潔にもう時間もせまってきゆう、要はプロジェクトに書きちゆうことの内容はどうかと言っているがや。改めるかどうか、はっきりしいや。

まちづくり課長(江崎太市課長)

そもそもシン・鯉乃國プロジェクトの目的が、カツオに関連する産業全体の維持、それから成長を目指したものでございます。カツオ関連産業といいますと大変幅広いですが、中には、カツオそのもの、漁業者の皆様が釣ってきていただいたカツオもあれば、加工業者の皆様が商品として売っているカツオ商品、カツオのたたき等もございます。そういった複数のものが成長していくことが目的ではございますが、段階的にいきなりそれに取り組むことが、現段階では難しいので、まずは、町のブランド化を十分に浸透させた上で、その波及効果の中で、たくさんの商品の価値を狙っていききたいというふうなことで考えてございます。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

7番(下元道夫議員)

どうしてもかみ合わないんですよね。どうしてもかみ合わないんです。

引き続き、私はあれしていきますけれども、この町がカツオの町として、どうしてこれほどまでになったのかというふうなこと、ずっと経過があつて今があるんですよね。担当の部署だけではなくて、水産の担当の部署も含めて、やっぱりどう取り組んでいくかというふうなことが必要だと思しますので、引き続き、私は、たったこの1枚の紙切れを見て私は驚きました。驚きました。町全体を情報発信もしながらブランド化していくというふうなことは、非常に重要なことだと思っています。これ否定しているわけではないですよ。否定しているわけじゃないですけども、一番は、漁師がどう釣ってきて、どうやっぱり鮮度保持を掲げて、そしてどう加工してというふうなこと。よそと違うというのはこれやと、だから売っていけるというふうなことが、土佐沖から始まるんですよね。なんでそれぐらいそのことについて、これにこだわるのか。それとも、水産の農林水産課のほうとも協議もした上でこういうことができたのか。引き続き、私は同時進行でやっていくことを求めたいと思しますので、最後に、課長のお話がありましたらお聞きをします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。堂々巡りしゆで。

まちづくり課長（江崎太市課長）

引き続きまして、シン・鯉乃國プロジェクトの本当の目的、カツオ関連産業の持続的な成長に向けて、担当課といたしまして精いっぱい取り組んでまいる所存でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

それでは、最後に、観光産業の振興についてのところに移りたいと思います。

本陣にしましても道の駅にしましても、それぞれのスタッフは頑張っているというふうに、私は思っております。

ただ、道の駅はスタッフが大幅に変わりましたよね。大幅に変わりましたし、それから、黒潮本陣にしましても、平成8年の12月1日に雪の日でした。そのときにオープンをして以来、スタッフもその当時のスタッフから言うたら、かなり本当に変わってきております。ぜひとも、今後は現場スタッフを信頼して、そこのスタッフが議論をして、議論して前へ進めていけるように、行政とか、町長、副町長も含めてですけれども、現場スタッフが意気を感じて動けるような、そういうやっぱり取組が必要な。そして、現場から逆に提案をもらって、話し合いをしているというふうなこと。これこそが大事ななって思います。

私は、本陣、道の駅の課題、いろいろ課題あるうかと思えますけれども、現場スタッフが意気を感じてやっていけるというふうなこと、それをどう担当課も含めて、町長、副町長も含めてどう支えていくのかというふうなこと、そういったことを最後をお願いをして、担当課長の答弁をして、終わりにしたいと思います。町長、どうぞ。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

私と副町長は同列の代表取締役であります。両施設の責任者でございますので、私のほうからご答弁を申し上げたいと思います。

まさに議員のご質問にありましたように、現場に問題があり、そして現場に解決策があり、そこを動かすのは、やはり人の心であります。ですから、今議員ご指摘いただいたように、しっかりと心を通わせて、意気を感じて仕事をしてもらえるような組織づくりに努めてまいり所存でございますので、どうか今後とものご指導、ご鞭撻をよろしくをお願い申し上げます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

以上で私の質問を終わります。

議長（中城重則議長）

これで下元議員の質問を終わります。

議長（中城重則議長）

2時10分まで休憩します。

（午後 2時02分）

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時10分）

議長（中城重則議長）

8番、山本建生議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

それでは、質問を始めさせていただきます。

たくさんの人から、かっかかっかせんようにねということを何人にも言われました。あんまりかっかかっかするほうでもないと思うちゅうけんど、またさっしてみます。

まず初めに、道の駅の件について質問をします。

マルシェの従業員の居住地、これは今どうなっているかということですよ。それから、まずそれをお願いします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

マルシェなかとさの従業員でございますが、令和7年9月3日時点での従業員数、また、住所でございますが、町内が10名、町外が2名でございます。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

そうしたら、町内の方が10名で町外が2名ということは、一応地元の方の雇用に一定貢献をいただいているというふうに考えていいと思います。

それで、これはどれだけ把握されているかわかりませんが、私はよく聞くのは、マルシェで人がよく辞めるという話が町民の間で話題になっています。

先ほど町長がSEAプロジェクトについても、それから、地域振興公社についても、対等の2人の代表やということで、町長と副町長が対等などと言われました。

それで、まず副町長にお伺いします。この職員がよく辞めるという実態を把握されているのかということですよ。それから、この辞めるということは、どう考えても私はいいことじゃないと思います。それで、これは実はSEAプロジェクトだけじゃないんですよ。地域振興公社でもよく辞めるって言われているんですよ。その証拠に、しょっちゅうその募集が出ていますでしょう、地域振興公社についてもよね。それで、それは結構有名で、そっちのほうでも人が辞める。

だから、そういう実態について副町長は把握されているかということと、それから、その解決策、社長ですきね、代表のお二人は、対等の。どういうふうに考えているかということについて教えてください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

副町長。

副町長(竹崎秀樹副町長)

お答えいたします。

SEAプロジェクトのほうについてということにはなりますけれども、令和6年度は正職員が1名退職をしました。また、パートタイム従業員につきましては数名の、複数名の退職、また、入社が発生しております。退職理由につきましては、いずれも家庭の事情をはじめとする一身上の都合によるものと認識しております。せっかく勤めていただけるわけですので、できるだけ長く勤めていただきたいという、そういう気持ちでおります。そのためには、自由に意見が言える職場の環境を整えることが必要と思っておりますので、私としてもそのようになりますように努力していきたいと思っております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

いろんな家庭の事情で辞められるというふうな、副町長は言われましたよね。それで、例えば自由な会話ができると言われましたよね。それは、要するに具体的に、例えば現実に辞めることは事実です、辞めている人が。 [REDACTED]

だから、そういうふうなことについて、辞めるいうて言いますが、去年から調べて、この2年間やったら2年間でどれぐらいの人が辞めたかゆうがは、副町長は把握しているかいうこと。それから、自由な話合いができるように言われましたけれども、そのために誰とどういふ話をされたかいうのを教えてください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

副町長。

副町長(竹崎秀樹副町長)

お答えいたします。

退職された、ここ2年間の正確な人数というのは、すみません、私は把握しておりません。

今後、自由な意見が言える環境を整えるための話合いというのは、マルシェのスタッフ、マネジャー、店長を含め、ほかの皆さんのご意見が言えるような、そういう場を持ちたいと思います。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

これから話をされるようなことだというふうに副町長は言われましたよね。そうしたら、例えば、この2年間で人が辞めると、これは町民の話題ですよ。町民の話題の中で、人がよう辞めると。 [REDACTED]

[REDACTED]それで、そういう実態で、あなたは社長ですよ。代表の、対等の、町長、今さっき対等の社長言われました。そういう実態についてまだ把握できてなくて、これから話をすることの理解でいいですか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

副町長。

副町長 (竹崎秀樹副町長)

私が申しましたのは、ここ2年間の、何人辞められてというところを正確には把握できていないことを申し上げたのであって、それと、これまで全然そういう話合いの場を持っていなかったというわけではなくて、もう一人の代表取締役である町長が常々マルシェのほうへも足を運びまして、皆さんの意見を聞く機会を持っております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

山本議員。

8番 (山本建生議員)

その話合いは持たれておるといふうなことです。それはもうよしとしよう。それで、お願いしておきたいと思います。それから、辞めるということは事実です。 [REDACTED]

[REDACTED] だから、そういう面について、要するに社長であるあなた方2人は実際、町がつくった施設ですきよね、あれは。施設の要するに管理をして、運営がうまいこといのように、町長は午前中にですか、言いました。地域に誇れるような施設になったといふうなことを言われましたよね。 [REDACTED]

[REDACTED] そのことについてこれからまたお伺いすることあると思いますけれども、具体的な取組をぜひやっていただくようお願いをしておきたいと思います。

それから、いつもここの道の駅で話題になるのが割り箸の件です。割り箸は3円取っています。それで、去年の3月の一般質問やったので、私、言われた、そのときは5円でした。そのやった前かその前後に3円になりました。それで、買物袋は大は今、11円取っています。これは恐らく有名です。割り箸代を取るということと、買物袋が11円ということは割と有名です。それで、これは恐らく割り箸代を取るがいうて、あのレジの横へ坂本龍一の何とかいうがで、ありますよね、黄金のがいうてね。それは、ちょっとだけ私は割り箸いうことはやめるべきやと思うています。それはやっぱりやめるべきやと思うて。

全国で唯一です。今日の昼、議会では弁当を買いました。ちゃんと割り箸はついてきているんですよ。昨日もついていました。割り箸代で、別に取られませんが。だから、それは私は、こういうことは即やめる。それから、買物袋の11円言うたら、須崎の道の駅で言うたらどう言うたかいうたら、そんなぼったくりですやんかと言われました。

ということは、恐らくちょっとあえて坂本龍一の問題でデータがあるがですよ、ここに「大江光の音楽」いうCDがあります。これは要するに、この人は知的障害の障害者です。それで、こ

の人はCD 5枚ぐらい出しています。それで、この人は、日本ゴールドディスク大賞というのがあって、よくそのクラシック部門で2年連続で賞をもうてます。それで、どうしてこのように出したいうたら、この人は知的障害者です。それで、これがどうして坂本龍一のがで有名になったかいうたら、坂本龍一がこの人の音楽をよくないいうて言うたがですよ。それはよくないと個人がどうこう言うことは勝手やけれども、ちゃんとメディアへ載るような形で、座談会か何かで言うたが残っています。そのがで言うたがです。

それで、そのことでこの人は、日本ゴールドディスク大賞で賞をもうてます。それから、坂本龍一は知っちょるとおり、もう有名な作曲家です。「ラストエンペラー」という映画で、アカデミー賞のアジア人で初めての作曲賞ももうてますしよね、それから、昔、課長、ひよっとしたらご存じかどうか分からんけれども、「い・け・な・い・ルージュマジック」いうて、忌野清志郎とキスしながらやったそのねコマーシャルに使われたということもあって、有名です。

それで、坂本龍一は割と豊かな家で育った音楽家です。この彼が行った小学校というのは、小学3年の時点で子供たちが全員ピアノが弾けるような学校やったらしいです。それで、それは言うことは構わんですよ。ただ、そういう知的障害を持った人がこうやってCDを出して、それから、一定のこれ、セールスがねクラシック音楽いうたら、1万枚売れたらヒットや言われる世界です。今、もっと売れんなってるとは思います、それを言うたわけですよ。ここに本があります。

「光と音楽」いうがです。これは書いたのは大江健三郎です。大江健三郎というのは、大江光の父親です。日本で、川端康成に次いで2人目の、要するにノーベル文学賞をもうた人です。それで、このことで坂本龍一は非常に、私はイメージが今日ちょっと落ちたと思います。

調べてもうたら分かりますが、坂本龍一がエコとかそういう問題に関心を持ち出したのは近年です。こういうことでいろんな批判が、何で、例えば、世界的な音楽家が、障害者の人が書いたこんなことをよくないら言うて、メディアに載るような形で言うたいうことをちょっと問題になった。それで、ネットで検索してください。「坂本龍一 大江光」いうてやったら、それ出てきます、すぐにそれが。それで、私はそれで、道の駅には障害を持った人も来ます。数は多うないかもしれんけれども。その人らがこれを見たとき、どう感じるかいうことです。

坂本龍一がこういうふうなエコの運動に関わったいうことは、やっぱり自分のイメージを刷新するためにやったいうふうには私は考えています。それは、神宮外苑の木を伐採を反対だいう、坂本龍一が反対しゆう、反対とかいうこと言ってますけれども、やっぱりそういう問題もあります。それで、私はこうやって、障害者の側についてこういうふうな発言があって、それをだしにして、割り箸代も取りゆういうことは、私はやっぱりそれはちょっと考えるべきやと思います。肢体に障害を持った人の中でも、このことを知っちゆう人はおるわけです。やっぱりそういうことは、坂本龍一、割り箸代取るゆうこと自体もそうやけれども、やっぱりそういうふうなことは私は控えるべきやと思いますけれども、これは課長の考え方で結構です。割り箸のことについては、もう本当に正直言って全国で唯一の道の駅です、割り箸代取りゆういうのは。

課長の考えとして、これをこのまま続けていくつもりかどうかいうことについて、それから、この問題らについて、ご存じだと思ふんやけれども、課長、考えを聞かせてください。

議長（中城重則議長）

暫時休憩。

（午後2時25分）

議長（中城重則議長）

正場に復します。

(午後2時28分)

議長（中城重則議長）

割り箸の件と買物袋のことを今後どうするかということで、まちづくり課長、答弁。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

割り箸の有料化から数年がたちました。今後はその有料化そのものの有無も含めて、内部で検討させていただきます。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

それでは、次のことを聞きます。

ここではなかなかマルシェなんかの経営がどうなっているかということを我々は見ることができません。基本的に、できんと思います。ただ、そうしたら、マルシェの経理がどういうふうに進められて、どういう監査なんかを受けてやりゆうかということについて聞きます。どうしてそういうことを聞くかいうたら、私は、大分前の話になりますけれども、大阪でコンビニ関係勤めている人の話ではね、要するにキックバックというのがもう常態化しちゆういうて、している。納入業者からのですよ。それで、ここでは、道の駅でも、例えば須崎青果市場が納入業者で入っていますね。それから、いろんな物の納入業者というのがおります。もちろんそれで、そのキックバックがどうこういうことはもちろん確認の、我々はしようがありませんけれども、このマルシェなんかの、実際、例えば町の補助いうか、指定管理料も1,000万入っているし、それから、使用料がもう1,000万超える金額入っていますよね。経理の監査なんかはどういうふうになっているかいうの、それを教えてください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

当社では、日常的な経理業務の適正を担保するとともに、年次決算時の信頼性を高めるために次の2つの監査を実施してございます。1点目でございますが、日々の取引記録や帳票類につきましては、契約を締結している税理士に毎月訪問していただきまして、伝票、領収書、振替伝票などの原始記録と会計システムへの入力内容が一致しているかを入念に確認してございます。

また、2つ目ですが、年に1回実施する本監査では、社外から選任した監査員2名を交え、当該年度の財務諸表全体を対象に包括的な確認作業を行ってございます。具体的には貸借対照表、損益計算書の数字の妥当性だけではなく、資産の現物実査や棚卸し、契約書などの法的文書との整合性、運用状況を点検いたしております。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

その社外の監査員が2名いうて言われましたよね。

今、課長が言われたように納入記録とかそういうことを監査員に提示をして、それから、税理士がそれをチェックをして監査しゆうというふうな理解になっていますか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(江崎太市課長)

監査のほうは適正に実施されていると認識してございます。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

はい、了解です。なおこれからも気をつけてやってもらいたいと思います。

それで、この道の駅に関しては、昨年までの7年間でテナント料と指定管理料を含めたら7億ぐらいの金がつぎ込まれていますね。そして、現在も今、午前中にも話がありましたように、例えば、63万の赤字ですよ、になっているような話でした。それで、例えば、私これ、ここの道

の駅設置条例の条例を見たら、例えば、使用料は全部指定管理者に入るような条例になっていますよね、これ。これ、道の駅の設置及び管理に関する条例の18条に、利用料金は指定管理者の収入として収受するものというふうになっています。入るようになっていくわけですよね。

それで、こうやってなって、お金があつて、テナント料ですよね。テナント料というのは、聞いたら大体相場は10%から20%です。ここは、ああいう趣旨の建物ですから、それを私は、最初は3%でした。それから5%になって、それはそれでいいと思います。ただ、そうやって、要するにお金が入るようになってくると、それから、指定管理になっています。それで、課長に聞きたいのは、例えば、そこでいろんな電気料金とかそんなお金は利用者が払ういうふうになっています、条例では。そのとおりやと思います。それで、あそこへテナントを出している者の意見では、例えば清掃をしたりとか、そういう何かあったら、必ず分担金がかかってくるという話も聞きました。

それで、そういうふうな、例えばここに利用料として5%払っていますよね。それ以外に、例えば、ここ清掃をやるとか、そんなことをやったときに徴収を、費用をみんなに分担して徴収しているんです。それ聞かせてください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(江崎太市課長)

お答えします。

例えば、イベントの際の交通誘導員の費用ですとか、また、浄化槽でちょっとかかった費用、そういったものはお預かりしていますテナント料とは別に各テナント様※52ページに訂正発言ありにお願いしてございます。以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

はい、了解です。

そうしたら、要するに使用料は取っているけれども、そういうイベントとかいろんなものがあつた場合は別途にそのテナントの人らにお金を出してもらっているということですね。これは時間的なものありますけれども、それで、ちょっと聞きます。午前中、町長は要するに地域に誇れる施設になったと言われました。それで、昨年までは7年間で1億超えるお金が費やされています。それから、実際、毎年テナント料と含めて2,000万ぐらいのお金、出費をされていますが、私はこれが果たして今、町民に誇れる施設かどうかというのは疑問を持っています。

これは町長に聞きます。この、例えば施設のやったということについて、いまだに例えばお金のつぎをせないかんがよね。これ、誰かが責任が何もないか、それで、これは町長が言われたよ

うに町民に誇れるような、成功した施設と言えるかどうかいうことで、町長の考え方を聞かせてください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

ただいまのご質問は山本議員のご自身のお考えでございますので、それについて私がどうのこの言うお話ではありませんけれども、実際のところですよ、あなたがどのぐらいあそこに通われて、どれくらい買われているか知りませんが、ほとんどの町民が、あれがあってよかったと言っていますよ。その[REDACTED]話にしても、一部聞いた、こんなことがあるけどと、いつも山本議員のご質問はそうです。私は聞いちゃうけど、あの人が言うたけど、そんなことで通るやったら、もう世話ないと思いますよ。

やはり議員たるもの、自分の発言には責任を持って、そのエビデンスもしっかり示してやってもらわんと困りますし、実際、7億円の話がありましたけれども、どれだけの経済効果を生んでいるかという話、雇用に対しても。町の住民の皆さんが、例えばいろんなよその方にも言われます。ええねえと、中土佐町、あんな施設があつてと。こういう声が多いのは事実であります。ですから、いろんな見解の相違はあろうと思います。それから、その辞める話も、どこの施設でも人は辞めます。人探しにどの施設も困っています。そういう時代なんですよ。SNSで言いたい放題言いつ放し、あとは関係ないというような世の中になりつつあるのを私は大変危惧しております。

ですから、議会においてはご発言にも十分に留意されまして、しっかりとその証拠も見せつつご質問をいただきたいと思います。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

要するに、[REDACTED]エビデンスを出せというふうなことですけれども、そんなこと、誰が言うたかいうふうなことが果たして言えることじゃないかと思います。それから、例えば、私はそれはもう見解の相違、それから、非実話で相違と言うたらそれまでですけれども、私が聞いたのは、1年や2年の赤字やったら分かる。ただ、もうそれだけ何年も赤字で、何で続けるかという意見も聞いているし、町民のほとんどはいかんいうて言うことを話を聞いておる。これはもうただ単なる見解の相違でいいでしょう。町長は誇れる施設やと言うけれども、私はそうは考えていません。このこと、こんなふうに町民のお金が費やされる施設は問題やないかというふうに思いますけれども、これはもう言うても水かけ論になりますから、もうこれで置きます。

次にちよとね。

議長（中城重則議長）

暫時休憩します。

（午後2時40分）

議長（中城重則議長）

正場に復します。

（午後2時45分）

議長（中城重則議長）

ただいままちづくり課長から、先ほどの山本議員への答弁での発言について訂正したいとの申出があります。

訂正理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

先ほど山本議員への答弁の中で、テナントの皆様のご負担金の一部に浄化槽というふうな言葉を使いましたが、正確にはあれ、海水ポンプの間違いでございます。申し訳ございませんでした。

議長（中城重則議長）

先ほどの訂正を申出のとおり許可します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

了解です。

そうしたら、次に移ります。

総務課長から出していただいた、役場の職員の実態について、例えばここに出していただいた資料によりますと、正規職員のうち66%が中土佐町在住、139名のうちです。これ、66%です。それから、会計年度任用職員については103人おりますが、そのうちの86%が町内在住になっています。それで、私が前に聞いたとき、1年前やったと思いますが、高知市から通っている人はたしか11人やったというふうに考えています。現在では13名になっています。それから、会計年度任用職員の中にも2名が高知市からいうふうなことになっています。

それで、担当課長に聞きます。この増えたいうがは、どういうふうに解釈されるか。それから、どういうふうな、例えば、役場試験を受けた場合は、中土佐町に住むということが条件に入ってい

ますよね。どういうふうな取組をされたかということ。それから、会計年度任用職員の2名についてはどういうがで。例えば、高知からいうのはちょっと私も驚きましたけれども、どういうケースかということについてそれについて話を、説明をお願いします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

まず、居住地が町内でなければならないということは決してございませんので、そこは前提としてご理解をいただきたいと思います。

高知市から通っている職員が正職員で2名、また、会計年度任用職員で2名増えたということで、見解をとということなんですけれども、まず、会計年度任用職員につきましては教育委員会のほうに所属をされております、学校への特別支援教育支援員の業務であったり、学芸員の業務のほうをされている方となっております。また、正職員2名増えたものにつきましては一般の職員で、1名はもともと高知市の出身で、実家がそちらにあるので、そちらのほうから通うようになったというものと、もう一名についてはこちらのほうの出身なんですけれども、高知市のほうへ転出といえますか、1名については過年度に出向を高知市のほうにしております、そのときにそちらのほうに引っ越ししております、そのままそこに居住をしているものとなっております。

以上となります。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

居住の自由いうがのも、ちょっとつらい話ですね。通勤手当とかそういうお金は、町民が出すわけですきね。だから、そこなところがこれからどうなっていく、まちづくりや何かの関係として、私はどうなっていくかいうがはもっとやっぱり吟味すべきやないかというふうに思います。

それはそれでよしとして、それから、ここで総務課から出してもうた資料によりますと、この10年間で正規職員が10名も退職しています。これについて、担当課としてはどういうふうに考えているかということですね。それから、その原因について、それから、これからこの対策についてどういうふうに、もちろん今は職員の話聞きよったら、辞めるらいうこというて、昔とはもう時代が違うて、時代が違うにしても、やっぱりせつかくここへ奉職して、勤め出した人が辞めるということは、私は残念なことやと思っておりますので、そのことについて聞かせてください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

まず、どう考えているかということですが、10年間で、定年退職を除いても30名の方が退職をされております。それにつきましては非常に残念な思いがございます。その中で、原因ということでもありますと、大きく分けましてやはりメンタルの不調の方が3分の1ほど、また、もう3分の1は残り数年を残して早期退職をされた方、残り3分の1はその他の理由となっております。

対策といたしましては、メンタルの部分で申しますと、やはり職場環境をよくしていくということで対応はできると思いますけれども、次のステップへ進んでいくために辞められた方、やはり一定数いらっしゃると思いますので、その方につきましてはもう対策のしようがなかなかないのかなと思っております。また、人手不足ということもございますので、数年を残して早期退職をしていこうというような方については説得をして、最後まで勤め上げてもらえるように粘り強く話し合いを設けていけたらと思います。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

もう引き続き努力をしてくださいというふうをお願いをするしかないですが、それで、次に会計年度任用職員のことについてお伺いします。

会計年度任用職員は、中土佐町の全職員のうち242名になります、会計年度の職員と正規職員を合わせて。そのうちの、実際は103名が、242名のうちの103名が会計年度任用職員で、これは42%になります。それで、長いこと勤めている職員もおります。課長はご存じだと思いますけれども、会計年度任用職員については期末・勤勉手当の勤勉のほうの改定がなりました。それで、収入は若干改善された。これは、要するに話を聞いたら、国が施策の関係でやっというふうなことらしいですよ。それはそれでいいと思います。

ただ、今、会計年度任用職員103名いると、中土佐町で非正規にしろ、103名の方が勤める職場というのは役場だけです。実際、どこも今、中土佐町は人手不足です。だから、どうやって人手を確保するかということは、私はすごく大事なことやないかと思っています。それで、例えば今は県なんかでも、社会人枠で採用いうがをやっています。それから、ほかの隣接の須崎市なんかでもそういう話があります。実際、例えば会計年度任用職員で勤めているけれども、いろんな技量的には非常に腕の立つ人もおって、やっぱりこの人ら、正規職員であっても構わんという人も実際はおります。例えば、これから、今言うたように中土佐町で103名の雇用を確保している職場というのはここだけです。だから、どうやってここを雇用を確保していくか。中土佐町、全般的に人手不足です、本当に。そのことはすごく大事やと思いますけれども、例えば、一

定期間たった人を、要するに社会人枠で本採に変えるとか、あるいは、今、うちはたった1名だけです、フルタイムは。ほかの人は全部パートタイムタイプです。だから、退職金も何もありません。だから、仮に10年勤めて辞めても、会計年度任用職員の方は全くありません。それは非常に大事なことやと思うしよね、まず課長に2つ聞きます。

今後、うちの会計年度任用職員の方の処遇改善で、例えば一定の方を、例えば社会人枠なんかで本採するという事とか、あるいは、例えばパートタイムをフルタイムに変えていくとかいうふうなことよね、そういうふうなことに検討する余地はないかどうかということ。それから、今、全部職名のいろんな資格なんかにもよりますが、会計年度任用職員の方が大体12万から3万ぐらいが手取りということになっています。それで、そういう、男性もここに書いているように20名おります。会計年度任用職員の方が家庭を持ったり、今のこの給与体系とかそういう待遇でできるかどうかということを含め、この2点について聞かせてください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(山崎正明課長)

お答えいたします。

1点目となります。まず、パートタイムの方をフルタイムにということですが、あくまで現在、事務補助として来ていただいている方々については各課から業務需要を酌み上げて、パートタイムでいいという判断で雇用されているものと考えておりますので、これについては各課がフルタイムではないと駄目だということであれば、そこを遮るものではないと考えております。

また、社会人枠で採るということですが、それにつきましては、年齢要件が一定ございますが、優秀な方たちにつきましては役場のほうの採用試験を受けていただいて、勝ち抜いていただければ採用できますので、そこは会計年度任用職員として来ていたので、そのまま雇用するという事は原則、していくことはないというふうに、そこについては断言ができるのかなと考えております。

また、20名程度の男性の方が家庭を持ち、子育てをしていけるかどうかということですが、参考ではございますが、一般職の事務補助の会計年度任用職員の方、女性の方が多くなるかとは思いますが、週5日、35時間勤務の方を参考にしますと、令和2年度は年間約180万円程度の年収でございましたが、現在は、議員がおっしゃられましたとおり勤勉手当の支給であったり、人事院勧告により、270万円程度となっております。また、同じく会計年度任用職員の方で福祉専門職の方でございますが、先ほど申しました令和2年度当時でございますと300万円程度の年収が、現在は415万円程度に上がっているというところで、一定の処遇の改善はなされていると考えております。

ただ、会計年度の皆さんが仕事と家庭の両立であったり、個々の事情など多くの要因に委ねられますので、子育てができるかどうかということまで聞かれますと、町としての見解を示すということは難しいのかなとは思いますが、中土佐町は現在子育て支援に非常に力を入れている段階でございますので、それらを組み合わせ、ぜひ中土佐町で子育てをしていっていただければと

いうふうには考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

会計年度任用職員の人は皆一生懸命やっています。それで、やっぱり長いこと勤めた人もおります。それから、今言うたように、期末・勤勉手当の勤勉のほうも今度改良されて、一定の、要するに報酬アップにもなっています。それから、課長が今言われたように、各課がフルタイムでいうことで条件であれば、なかなかどれだけ言えるか分かりませんが、総務課としては対応ということよね。そういう面を含めて、実際、これは必ず来ます、人手不足は。もう人手不足で、これから倒産するところも常にあります。人手不足になったら、サービスが低下する。そうしたら、人が減るということは、悪循環になる。常にあります。やっぱりそこを含めて、ぜひ会計年度任用職員の人は、私らとしても引き続きやっていかないかんという思いゆきよね。課長のほう、総務課のほうとしても、処遇改善についてぜひやってもらいたいということをお願いをしておきたいと思います。

次に、税の関係について質問をします。

ここに、税務課のほうで資料を出していただきました。それで言うと、中土佐町の、要するにある程度高額な納税者の年代というのは大体30代、40代、50代、60代いうふうになっているというふうに思います。それで、これ何で、普通私らが考えたら、若い人が、働き盛りの人が余計払っているんじゃないかと。そうじゃないということも、私もちょっと勉強して分かりましたけれども、なっています。それで、例えば非課税の人がうちには結構おります。非課税の人は、例えば一切、税金払うようばんほかに何も支出がないかどうかということと、それから、さっき言いましたように中土佐町の主たる納税構造、そういうふうなことがこのようになっていることについて、税務課長のほうから説明をお願いします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

税務課長。

税務課長(市川文啓課長)

お答えいたします。

住民税が均等割非課税の方につきましても、国保税であるとか介護保険料といったものはご負担いただくようになっておりますし、また、ご自身の固定資産である財産とか自動車、軽自動車なんかをお持ちの場合は軽自動車税等もご負担いただくこととなります。

2個目の質問を、ごめんなさい、もう一度、どのような。

8 番（山本建生議員）

例えば、30代、40代、割と高い人なんか、要するに納税額が太いですわね、割合として。その原因よね。

税務課長（市川文啓課長）

収入に応じて税額というのは決まってくるんですが、一方で控除というのも、扶養であるとか、様々な控除ございますので、そういった控除によって税額が決定してくるものでございますので、一律に収入のみに着目すると、若干異なるような税額になるんじゃないかと思われまして。ただ、個々の事情により税額というのは異なってくるものでございますので、一般的にこうであるというようなことはなかなか申し上げるのは難しいかなと思います。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8 番（山本建生議員）

私もこの表を見たとき、正直言うて、えっ、特に一番高いのが40代、50代、60代の方が高いお金払っているんで、これ、何でやろうと思って。また、若い働き盛りの人がようけ払うちゅうんやないかと思ったけれども、そうじゃなしに、今、課長が言うたように控除、扶養家族とかあんなのって、控除ということが作用しているから、金額的にはやっぱりこういうふうな状態になっているということは了解しました。

それから、非課税ということで、私らも非課税はいいなというふうな話をしたことありますが、今、課長言われましたように、例えば固定資産税、国保料、介護保険料というのは、非課税になっても払っているということですね。それで、今の社会状況の中では、なかなか正直言って、みんな厳しい状態です。だから、非課税やから、楽やというふうなことは結構言えんなと思いました。だからこそ、私は今、道の駅のこととかいろいろ言いましたけれども、中土佐町民が余分な負担、本来なら払わんでいい負担をしている例がたくさんあるというふうには私は考えております。だから、そういうことについて、これから行政というものはそういう余分な負担をせんような行政を進める。例えば、道の駅についても負担をいかに減らすか、それから、この職員の実態についても、やっぱり高知らあから通っているということは、通勤手当とかいろんな手当が発生するわけです。それについて、やっぱりできるだけ町民の負担を軽くするようなことを行政が、私はやることは大事やないかと思えます。

よくアメリカのことについて、アメリカは貧しい人が金持ちを支えている社会じゃないかいうふうなことが言われます。今、言っているとおり、ここで、例えばこの間、道の駅マルシェの募集の要項を見ました。そうしたら、初任給が19万8,000円かな。それから、2年間勤めたら退職手当ということで書いていました。それで、思いましたけれども、この会計年度の任用職員の人で、課長、教えてください、税金と、非課税じゃない人よね、そういう一応税金を払っている人はやっぱりおるか、おらんか。会計年度の、割合としてどれぐらいおるか、概略で結構です。それを把握されてるか、それを教えてください。

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

税務課長。

税務課長（市川文啓課長）

先ほど申し上げましたとおり控除等の額によって大きく変わってきますが、基本的に課税の方になります。先ほど総務課長が答弁されましたが、大体モデルの5日間ケースで250万円、税務課のほうでは250万円程度と把握しておるんですが、その方々で年税額は5万円程度、町民税に関しては、なっております。会計年度任用職員の中でもそういった課税の方もいらっしゃいますし、一方、非課税の方もいらっしゃるというような状況です。ただ、週5日勤務の方ですと、おおむね課税になるのではないかとこのころです。

議長（中城重則議長）

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

税のほうはそういうデータちゃんと出してくれていますけれども、やっぱり会計年度任用職員の人も条件は結構よくないです、正直言うて。なかなか私は家庭を持って、そういう生活は厳しいと思いますが、やっぱり立派な納税者です。納税者で、中土佐町の財政を支えている人です。だから、私はこの問題については私自身もやっぱりずっと継続して取り組んでいかないかんと思いますけれども、やっぱりこのことについて、総務課長もさっき言われましたが、いろんな処遇改善とか、人手不足の中でこういう状態があると思いますので、これからもそういうことを考えながら、各課がフルタイムになるということ、要望があれば対応するということを総務課長も言っておりましたので、ぜひやってもらいたいというふうに思います。

それから、最後です。最後に、これは委員会のほうに質問をします。

この間、総務教育委員会で図書室との話合いを持ちました。その間に出たことが、うちの図書室は、全部※「総務教育常任委員会」の誤りやったと思いますが、11時半から12時半までは閉館になっています。それで、私はほかの市町村で調べました、どういう状態かいうがをね。そうしたら、まず日高、日高は10時から18時で、休日は月曜日と祝日ということで、いうことらでよね、ここら昼休みの休みはしておりません。津野町、津野町にはかわうそ館と、それから虎太郎館という2つあります。ここらも火曜日休みで、祝日は休みいうなって、うちも一緒です。ただ、ここの昼間の、要するに閉館いうことはやっておりません。やっぱり、今、美術館ができて、それから、梶原はすごいですよ。朝の9時から夜の午後8時までやっています。ここらも昼休みらいうがを、全く閉館らいうことはやっていません。

それで、今、うちに美術館ができて、要するにいろいろなことを言われますが、この間も美術館ができたときのずっとおった人と話ししていたら、言いました。何か社長が絵のこと知らんと、

恥ずかしいという話が、ようけこの間話されゆうけんど、そんな話聞いたことある言うたら、その人は、いや、そんな話聞いたことない。それで、僕らが聞いた話は、あの美術館を寄附したのは町民の文化芸術の素養を高めるために寄附したということを聞いちゆうけんどね言うたら、そうで、そのために来たいうことを、いう話をされました。それで、社長が絵の話はどこかでされたかもしれませんが、やっぱりそういうふうな問題が今、出ています。文化芸術の素養を高めるいうこと。

それで、特に図書館というのは育ち盛りの子供、例えばまだ七、八歳ぐらいになるまで、子供が図書館へ日常的に通ったり、それで、本と親しんだりいうことは、知的好奇心を高めるための大きな力になると思います。だから、例えば日高村にしろ、それから、津野町にしろ、それから、梶原にしろ、図書館活動いうことは力を入れてやっております。だから、その面で、来年から美術館は、次長に試算してもらいましたが、年間の維持費が大体2, 200万出たいう、私は2, 500万ぐらいになると思います、要ります。そのことももちろん否定するもんじゃないけれども、やっぱり今の図書館の現状を考えたときに、やっぱり閉館時間はなくするような人員配置、それから、もうちょっと蔵書の予算やなんかを増やすというふうなことが、中土佐町の知的好奇心、子供の教育面でのプラスになる面がうんとあるんやないかと思えます。

それで、その件について、まず教育長に、そういうふうなことについて、どういうふうにこれから中土佐町の美術館、図書館活動を進めていくがいうこと考えていくかいうこと、意見聞かせてください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育長。

教育長(岡村光幸教育長)

中土佐町の教育委員会としましても、子供の読書活動には非常に力を入れているほうだというふうに自認しております。それぞれの学校には地域のボランティアで読み聞かせをしてくださる方がいたり、それから、図書館、学校の図書室、それから、保育所も含めて読書活動は積極的に取り組んでいます。

図書室、特に文化館の図書室につきましては、令和元年の町議会で図書機能の充実を求める要望書というのを提出いただきまして、令和2年度より6つの項目についてかなり改善をそのときに図ったというふうに思っております。そのときの改善で、今の状態にしました。それまでは文化館の図書室も週3日は半日、午後だけの開館でしたけれども、2名体制にすることによって、月曜日は休館日ですけれども、火、水、木、金と、それから土曜、日曜ということで開館をしています。2名体制ということですので、しかも、開館時間も長くという要望もありましたので、9時から6時まで、平日はやりました。そのために、昼休みの時間を今、休憩の時間をずらして取っています。12時から1時という方法もあるんですけれども、昼休みに図書室に本の貸し借りをするために訪れる方もいるのでということで、12時半から1時は開館をするということで、今やっております。

それと、ほかの市町村と比べて、中土佐町は図書室を3か所持っています。大野見、上ノ加江、久礼と、こういったそれぞれの地域で図書室を運営しているというのも、住民サービスの大きな

中土佐町の特徴じゃないかなというふうにも考えております。いずれにしても、学校教育、それから、特に就学前教育と言いますけれども、での読書、読み聞かせは、保育所も通じて積極的に進めているところです。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

ここへちょっと最後書いていましたんで、委員会として、例えば図書館の南海地震対策、それをちょっと聞かせてください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育次長。

教育次長(津野誠次長)

南海地震対策についてお答えをさせていただきます。

地震対策としましては、図書室内の、当然、書架の固定等は行っております。また、災害発生時には当然、避難等を行うことになると思いますので、それに必要な消防計画や津波避難計画等の計画は作成しておりますので、それに基づいて行動していきたいというふうに考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

図書室について今、教育長も言いましたように、いろいろそれなりに充実した内容に向けての取組を考えているということですので、これからいろいろ美術館ができましたですね。やったら、絶対比較になっていますよ。どっちが大事かという議論も、既に言う人もおります。だから、やっぱりそういう面で図書館活動ということは子供の、本当に知育、発育のために物すごい大事なことです。委員会としても、私は委員会の努力がないというふうに考えてはおりませんけれども、やっぱりそこは大事に考えて進めていきたいということを特に最後に要望して、終わります。

議長(中城重則議長)

これで山本議員の質問を終わります。

議長（中城重則議長）

3時25分まで休憩します。

（午後 3時17分）

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時25分）

議長（中城重則議長）

3番、下元良之議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

下元良之です。通告書に沿って質問いたしますので、よろしく申し上げます。

まず、四万十川の保全について質問します。

四万十川、昔は渡川と呼んでいたと思いますが、大野見地区を北から南に蛇行しながら貫くこの川は流域に肥沃な農地を形成していて、産業や生活の中心であり、象徴のようなものと言えると思います。その四万十川ですが、今は住民との距離が少し離れてきているように感じます。昔のように河原に下りて川を直接利用したりすることも少ないし、子供が川で泳いだり、魚を取ったりすることも見かけません。

そこで質問ですが、現在の清流と言われる四万十川の水の状態はどうか、水質や水生生物の生息状況など、分かる範囲で大まかで構わないので、昔と変わっているかどうかを教えてください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（下元満課長）

四万十川上流域における現状の水質と水生生物の生育状況についてお答えします。

四万十川全体の水質に関しましては、高知県が独自に定めております四万十川清流基準に基づき、毎年県による調査が実施されております。この基準では、従来の環境基本法に定める環境基準項目に加え、四万十川独自の清流保全の目安としまして清流度、水生生物、窒素、リンが評価対象となっておりますが、調査地点は中土佐町よりも下流域となっております。議員ご質問の上流域ではございませんが、これまでの調査結果におきましては、年度ごとの多少の変動はあるものの全体として水質はおおむね横ばいで推移しており、悪化傾向は認められておりません。

また、中土佐町内で申しますと、大野見地区におきまして年2回の水質及び清流度の調査を委託にて行っておりますが、こちらも清流度は10mから13mと高い値となっております。

次に、水生生物の生育状況についてでございますが、高知県が基準を示しております四万十川清流基準に基づく調査では、40種類の水生生物について、それぞれに配分された点数を基に生育環境を評価するASPT値というのがあります。それによりますと、高得点の水生生物の生育が多く確認されており、これらの数値も安定して推移をしております。水生生物の生育状況においても、大きな変化はないものと考えております。

以上のことから、現時点において四万十川上流域の水質及び水生生物の生育状況に関して、著しい変化は確認されておらず、安定した状態が維持されているものと認識しております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

3番(下元良之議員)

それでは、生息しているイダとかモツゴとかドンコとかゴリとか、そういった魚の種類や数は昔と比べてどうですか。これは漁に関わっている人からの情報とか、それを踏まえてふだん感じている感覚でもいいので、教えてください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町民環境課長。

町民環境課長(下元満課長)

生育する魚類の種類や生息数の変化についてお答えします。

四万十川に生息する魚類の種類及び生育数の変化につきましては、中土佐町内の具体的なデータは確認できておりません。申し訳ございませんが、明確にお示しすることができません。なお、中村河川国道事務所にお聞きしたところ、河川を環境という観点から捉えた定期的、継続的、統一的な河川に関する基礎情報の収集整備のための調査、河川水辺の国勢調査においては、四万十川における魚種や個体数が減少しているというデータは確認されていないとの回答をいただいております。

このことから、具体的な数値はお示しはできませんが、現時点において魚類の種類や生息数に関して顕著な変化は見られていないものと推察されます。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

3番（下元良之議員）

私もなかなか川の中は入らないので状態は分からないんですが、人からの話では、昔からいた魚がいなくなった、種類はあっても少なくなったとか、おらんことはない。イダもモツゴもおるんですが、前より何か少ないというような話はよく聞いたりはするんですが、実際のデータのにはないということで、種類のにはそんなに変わっていないということで認識しています。

ですけれども、何かちょっと違いもあるんじゃないかと思うんですが、川底の状態とか水量とか、魚が生息する環境について何か変化はあると思われませんか。どうですか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（下元満課長）

先ほどご答弁したとおりで、数値的なものはなかなかお示しができないところなんですけれども、自分も大野見のほうで生活をしております。感覚的なことを申し上げますと、幾分か魚の数については少なくなっているのかなと、感覚的なところはございますが、これも数値的なものではございませんので、私の一意見としてお聞きいただけたらと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

最近、大きな台風とか来ていなくて、大水が出ていないと。もう10年近く、あまり大きな増水がないということもあって川が混ざっていないので、川底に泥がたまったりして、魚の餌となる生物とかも少なくなって、何か魚が住みにくい環境になっているような感じもします。また、それから、昔はいなかったカワウとかサギとかも結構増えて、それがもう魚を取っているとうような話も聞きます。データはないということなのでそれ以上質問はしませんが、変わっていることもあるんじゃないかと思います。

次は、四万十川の景観について聞きます。

流域の人口は激減して、生活様式も様変わりしています。そんな中、四万十川の景観、いわゆる見た目はどのように変わっていると思いませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（下元満課長）

四万十川の景観についてお答えしたいと思います。

四万十川の景観の魅力は、高知県が公表しております四万十川清流基準調書の手引にも記載されているとおり、他の河川においてはダムの建設や護岸のコンクリート化などによる自然の姿が失われつつある中で、四万十川はかつての姿、川の姿を色濃く残している点にあると認識しております。こうした貴重な景観を保全するため、高知県では平成13年に高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例を制定し、県が流域で実施する公共事業等において、自然環境や景観に配慮した取組を推進するための高知県四万十川流域環境配慮指針を策定しております。

また、中土佐町におきましても、平成20年に中土佐町景観計画及び中土佐町景観条例を策定し、地域の景観保全に努めてまいりました。今年度におきましても、四万十川流域を含む景観計画及び景観条例の改定を予定しております。流域の5市町が連携し、統一された美しい景観の維持を目指して、昨年度より協議と準備を重ねているところでございます。これらの取組の成果として、現時点において流域市町の意向と大きく乖離するような景観の変化は生じていないものと認識しておりますが、時代の変化や人口減少、また、産業の変化とともに生活様式も多様化し、川との関わりも変化してきた中で、時間の経過とともに緩やかな変化は続いているというふうに認識はしております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

それでは、スライドを見てください。これは久万秋の沈下橋周辺ですが、河原にもうヨセがいっぱい、石ころとかはもう見えない状態で、もう川もだんだん狭くなっているような感じです。

次、お願いします。

これは、長野の沈下橋で、ここももう河原はヨセだらけです。

次は、これは久万秋の沈下橋の上流、川口の辺なんですけど、もう竹が覆って、川は外からは見えない状態です。ヨセもあって、竹も生い茂って、なかなか人が近づけないような状態です。

次、お願いします。

これは、葛葉が竹に巻きついて覆ってしまって、もう非常に見た目も悪いと。本来なら、秋になったら紅葉が赤くなるようなところなんですけど、もう紅葉も葛葉に覆われて、見えません。もちろん、川も見えません。

次、お願いします。

ここは以前、窪田議員が一般質問で取り上げた天満宮前のキャンプ場の河原です。ここも、それ以降またヨセが生えて、河原はほとんどありません。これはそのキャンプ場を対面側から撮った写真ですが、一部河原がちょっとあって、そこにテントを立てている人もおりましたが、もう一面ヨセだらけで、河原はありません。

スライド、終わってください。

このように、四万十川の河原にはヨセがはびこり、川岸は竹や葛に覆われているのが現状です。

西土佐のほうでは、重機を使って河原の石を掘り起こしてヨセの根を根絶させたり、生物を呼び戻すというような取組をしていると聞きます。また、竹なんかはもうチップにして利用できるかと聞きましたが、そういうことなどはできないかなとも考えます。川のヨセや竹を一部でも除去することはできないのでしょうか。これは建設課のほうですか、お願いします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

建設課長。

建設課長（小松賢介課長）

お答えいたします。

議員がご指摘いただきました四万十川につきましては県管理の区域でございますため、須崎土木事務所のほうに確認をいたしました。河川のヨシや河岸の竹につきましては、治水上支障のある箇所につきまして優先して除却、除去を行っております。町内の四万十川流域におきましては、実際、先ほどの写真でもございましたようにたくさん竹であるとか、ヨシであるとか、繁茂はしておりますが、ただ、流水の断面を阻害するというような程度のものであれば、まだ現時点ではないということで、除去等の対策を講じる緊急性はないと考えているとのことでした。

今後も定期的な巡視のほうをお願いしておりますので、もし万が一、流水の断面を阻害するような状況になった場合には、当然、除去ということは考えられます。ただし、河川の景観であるとか、川と人が親しむ、親水と言いますが、そういった面からは、自然環境であるとか人々の暮らしが変化したことにより、昔と比べると十分な管理、維持がされているとは確かに言いづらい、言い難いところがあるとは私も感じております。そうした中で、以前、窪田議員からのご質問のときにもちよつとご紹介をさせていただきましたが、高知県の河川管理における官民協働の取組といたしまして、おもてなしの水辺創生事業という県と地域が一体となっていく河川環境整備の取組がございますので、少し、改めてご紹介をさせていただきます。

このおもてなしの水辺創生事業は県と地域の団体、例えば地区会でありますとか、集落活動センター、水利組合、また、NPO、あと、消防団なんかもそういった団体に入ると伺っておりますが、そうした地域の団体と県が委託契約を結んで、県管理河川内の草刈り等を年に2回以上実施する際に、作業に係る経費を県にご負担いただけるというもので、また、そこで、例えば草を刈った場合、木を伐採した場合等に発生する運搬や処分についても県にお願いすることができる事業というふうに伺っております。地域の皆様で、もし、地域の団体でこういった事業のほうを活用したいというご希望がございましたら、管轄の須崎土木のほうにおつなぎいたしますので、当課のほうにご相談いただければと思います。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

四万十川流域5つの市と町が連携して、景観計画が策定されているようですが、聞くところによると、町長は四万十川財団ですかね、四万十川の保全と地域の振興を目的とする法人である四万十川財団の理事長にもなられているということです。そういうことで、四万十川の景観の整備についてどのような計画が進められていて、どういう思いでいるのかをお聞きします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

四万十川につきましては、もともと今、議員のご質問の団体については、旧大野見村が加盟しております、津野町、大野見村、そして、窪川町、大正町、十和村、それから、西土佐、中村市※会議録（第3号）3ページに訂正発言ありということで始められた団体であります。これ、県の主導でもともと始まったものでございますけれども、それが四万十川総合保全機構という団体と四万十川財団という2つのものがありまして、今申し上げた、もともとはそういった団体でありますけれども、今、1市4町ということになっております。輪番で理事長が回ってくるようになっております、私は2回目の理事長ということに、先々月か、なりましたけれども、その団体で具体的にハード事業というのはやっていないんですよ。

例えば、川を利用した地域の皆さんの活動、川ガキとか言いまして、いわゆる今の子供さんたちがなかなか川で泳いだり、魚を取ったりということがないので、そういったお子さんを育てていくとか、あるいは流域の森林の保全、間伐をしたりとか、いろんな森林の景観もそうなんです、まずは土砂崩れとかそういうことを抑えようということで、四万十樵塾というような、いわゆるボランティアの団体を、皆さんを集めて、参加料は頂くんですけども、プロの山師といいますか、森林組合の方であるとか、そういった方が講師となってチェーンソーの使い方とか、そんなことを教えながら実際に間伐事業をするとか、そんなことをやっておりますし、水生生物の調査、それから、一部放流事業をやったりもしておりますけれども、あまり大きな事業はやっていないというのは実際のところでございます。

したがいまして、先ほども議員のご質問もございましたように、いわゆる四万十川の河川の中を改善をしていく、例えば、バックホー、ユンボですよね、ユンボの先っぽに1本の牛の角みたいな角が出ておって、それで引っかいて、ずっといわゆる川辺を、砂地をつくっていく中で、掘削することによって泥をのけて、それを大水のときに流していくみたいな感じだろうと思います。ただ、先日の台風15号のときには結構な水が出まして、さっきのヨシがかなり寝ております。そんなようなことですが、最近大きな台風がなくて、四万十川の河川環境というものも台風によって更新をされてきたものが、そのままになっておるといふところもあると思います。

したがいまして、なかなかこういうことは一気に解消にはなりませんけれども、先ほどスライドにございました葛葉の問題、デビルプラントというふうに使われておりますけれども、本当にあっという間に例えば木々とか家屋というものを覆い尽くしてしまうので、もう別物になっていくという。しかも、あれ、刈っても刈ってもすぐ生えてきますし、実は道の駅に行く道、県道25号から枝線で左へ曲がって道の駅へ行くんですが、あそこの広場のところに葛葉が随分自繁茂

しております、私もしょっちゅう刈ったりもしておったんですが、抜本対策にはなりませんので、須崎土木に言いまして、根のところに注射を打つんですよね。それを打つと、確かに根絶ができます。一般の除草剤では葛葉は消えません。そういうこともございますけれども、じゃ、四万十川流域をそれを全部やっていくかということも現実的ではありませんので、先ほど建設課長のほうからご答弁申し上げたとおり、いわゆる官民協働のボランティア組織による景観保全、これをやるしかないのかなという感じでございます。

ヨシについてもそうなんですが、竹、これもすごく繁茂が非常に著しいわけでありましてけれども、そういったものを、いわゆる有価物として、例えばプラスチックの代わりに使うとか、それから、竹でありましたら粉碎をして土壌改良に使うとか、いろんなような手法もあるようでございますので、それらに、特にチップにする機械についてはそれほど大きなお金はないので、そういったものを町で一つは購入をしながら、いろんな団体にお貸しをする、そういうことはできるんじゃないかなと思っておりますが、まずは実行してくださるプレーヤーの方ですよね、これができるといことが大前提であろうと思います。

いずれにしても、後世に残すべき大きな宝であります四万十川をしっかりと保全をしていくことは行政としての責務でもございますので、今後とも皆様方に様々な場面でご指導いただきたいと思っております。あと、毎年でございますけれども、4月10日は四万十の日ということで一斉清掃をしております、議員もご参加いただいておりますけれども、ああいう、年に一度ではありますけれども、四万十川をしっかりと保全をしていこうという町内の動きもございますので、まずはいろんな皆さんにお手伝いをいただきながら、共にそういった保全に向けての努力をしてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

四万十川の保全とかを考えると、本町の組織でいうと、四万十川流域の文化的景観については教育委員会、四万十川条例については町民環境課、観光面ではまちづくり課、森林関係については農林水産課、河川修復は建設課というふうに、担当部署が多岐にわたっております。ここはひとつ理事長でもある町長が強力にリーダーシップを発揮して、本気で保全活動に取り組んでいただきたいと考えます。5市町の中で中土佐町が率先して、ヨセや竹を除去していくようなことをするとか、例えば、代表的な観光スポットでもある先ほど言った天満宮キャンプ場のヨセ対策について、地元の建設業者に委託するなど、テスト的にでも取り組んでみたらどうかと思います。

先ほどの官民一体の取組ということについても、取っかかりのテーブルづくりで町長、強力に進めていただきたいと思うんですが、いかがですか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

やっぱり事起こしといたしますか、誰かが始めないと始まらないので、今、議員のほうから隗より始めよじゃないですけども、そういうご示唆もいただきました。

実は、今年の4月10日の一斉清掃のときに、大野見中学校の生徒たちが天満宮前キャンプ場の清掃に当たっておりました。本当に一生懸命で、学校の青木校長はじめ教職員の皆さんも全部参加して、結構な量のごみが拾われました。そのときにいろいろ皆さんと会話している中で、町長は大野見の出身やきということ、ようこそ先輩というプログラムがありまして、学校の生徒たちに授業をやれという話がありまして、実は先日行ってきたところでございます。この模様は、須崎のケーブルテレビでも報道されたと、それこそこの週末に報道されたところでもございますけれども、本当に子供たちがいかにこの川を愛しておるのか、大切に思っておるのかということもよく分かりましたし、また、教職員の皆様はじめ、多分この話を展開すれば、大野見の皆さんはご協力いただけるのではないかと、今、議員のご質問を聞きながら思いましたので、来年度、私がどうなるかは別として、一元住民で、大野見の出身であるということも含めて、ぜひ1回トライをしてみたいと思いますので、そのときはひとつよろしくお願い申し上げます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

積極的なご意見、ありがとうございます。

ついでに1つ言うと、先日の7月25日なんですが、四万十市で四万十川流域の文化的景観15周年シンポジウムというのがありました。これは、7月号の広報なかとき、この美術館が載っている号ですが、これの裏表紙に案内が一面で載っていましたので、目にしている方もいると思うんですが、このとき、四万十川の会場ではパネリストの専門家の方々も四万十川の魅力などを熱く語って、四万十川の環境保全についての熱意は大きく感じられました。全国から見ると、まだまだ四万十川への関心は強いというような印象でした。

ただ、先ほど町民環境課長は、ほかの市町村と差はないような話もあつたんですが、私から見ると、ほかの4つの市や町と中土佐町の意識の違いはあるかなというような感じはしました。四万十川に重きを置いていないというようなことではないとは思いますが、方向として何か、どこかの県知事はスマートシュリンクとかいうような言葉も発していましたが、そういったこと、方向もあるのかなとか思うんですが、先ほど町長は四万十川は中土佐町の宝であるということをおっしゃいましたので、それを信じて、ぜひシュリンクしないようお願いしたいと思います。

それでは、次のテーマに移ります。

ふるさと納税についての質問です。

令和6年度の本町のふるさと納税、寄附金額の実績及び前年度比はどうなっていますか。また、全国の合計と比べてどうですか。聞きます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

令和6年度の本町のふるさと納税の実績でございますが、寄附件数が5,498件でございます。前年度比としましては80.9%。寄附金額につきましては8,774万6,500円で、前年度比98.9%でございます。一方、全国の実績でございますが、寄附件数が5,878.7万人でございます。前年度比99.7%。寄附金額でございますが、1兆2,727億5,000万円でございます。前年度比としましては113.9%でございます。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

金額の実績では、全国的には増えていっていますが、本町は伸び悩んでいるという状態ですね。それでは、令和6年度の実績において、返礼品の種類別の人気度はどうなっていますか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

1位から5位までご説明させていただきますが、まず1位でございますが、野菜、果物類が46%、2位が魚介類、28%、エビ、カニ等、6%、肉類が4%、最後、5位が加工品、3%でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

野菜、果物、これはほとんどがトマトだと思うんですが、トマトが約半分、返礼品の半分ですね。かつ、魚介類、カツオが主だと思うんですが、カツオが4分の1、その他残り4分の1と、

おおまかそんな感じだと思います。

では、次の質問です。

令和6年度の寄附額に対する返礼品を含めた管理費の費用の内訳はどうなっていますか。パーセントで構いませんので、お願いします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(江崎太市課長)

お答えいたします。

パーセントでということですのでお答えいたしますが、まず、返礼品費用が18%、管理業務委託料が10%、ポータルサイト利用料が12%、返礼品送料が6%、その他費用が2%、以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

3番(下元良之議員)

それでは、グラフを見てください。

これは、先ほどお答えいただいた寄附金額の平成30年度からの推移なんですけど、青の縦棒、これが本町の寄附金額で、平成30年度から出していますが、令和5年、令和6年、右のグラフなんですけど、下がってきています。令和4年度は1億1,000万ぐらいでしたが、令和6年度には8,700万ちょっとというような結果となっています。ちなみに赤い折れ線が全国の合計で、金額のけたは1,000分の1にしていますが、コロナ明けから、令和1年度からもう急激に直線的に伸びています。結果的には、中土佐町と全国では違いがあるということです。

次のグラフをお願いします。

これは、もう先ほどお答えいただいた返礼品の種類別のグラフなんですけど、赤がトマト、青がカツオというふうになっています。これは、令和4年のときも教えていただいたんですけど、令和4年のときは同じように半分はトマトだったんですけど、カツオのほうが17%やったんですけど、今回は28.7%ということで、カツオの割合は増えてきているように見えます。

次のスライドは、これは表なんですけど、これは寄附金額に対する費用の割合を表しています。ちょっと上が切れているので、合計も書いとったんですけど、合計が8,770万のうち、4,200万ぐらいが返礼品も含めた費用で、割合が48%となっています。この割合に達したものは48%となっています。全国的に返礼品競争が激しくなったため、総務省通達で、費用は50%以下にしないと、それから、返礼品の割合は3割以下にしないとということになっています。3割以下ということで基準内なんですけど、返礼品の費用が本町では18%ということで、これは管理費用のほうが、その下のほうが足したらもう30%近くあるので、そのために、もうどうし

でも返礼品の金額を下げないといけないということで、もう18%ということになって、ほかの自治体ではこの返礼品の金額の割合を30%ぎりぎりになるようにいろいろ努力しており、その結果、お徳感で競争に負けているというようなこともあろうかと思えます。

この件は、返礼品費用の割合が少なくなるよ、お徳感がなくなるよというようなことは2年前に問題提起はさせてもらったんですが、そのときの町長の答えは、いやいや、納税額は1億5,000万円を目指しているんで、もうそうなったら返礼品率はもう30%になるから、これは問題ないよというものでしたが、実際はそうはならなかったということです。私の考えは、管理費というのは納税額の増減に合わせて、固定費にせずに変動比率を上げたかどうかとは思いますが、その辺はよその自治体も参考に見たらどうかとは思いますが。

スライドを閉じてください。

ただ、7年度がまだ終わっていないということで、そういうこともあるので、現状についてはこれ以上聞きません。ただ、今後、来年以降ふるさと納税への関わりをどうしていくかを聞きたいと思えます。自治体によってはあまりふるさと納税に力を入れなくて、過剰な競争を避けるというところもあるかと思えます。それと、生産者への恩恵ということも含めて、もしこれからの取組について考えがあったら、教えてください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(江崎太市課長)

お答えをいたします。

議員おっしゃいますとおり、寄附をめぐる環境はポータルサイトのポイント付与廃止、予定されているものも含めまして、返礼品の産地偽装リスク、多自治体間の競争激化など、制度の開始当初から大きく変化してまいりました。このような中、先ほどから議員がおっしゃいますとおり、本町では令和5年度の募集経費厳格化を契機に返礼品割合を引き下げた結果、令和4年度の1億1,054万円をピークに年間1億円を超える寄附額維持はできておりません。

それで、今後なんですが、令和7年度をもちまして中間事業者、管理事業者の方との契約が満了いたします。課題等もたくさんございますので、そういったものを整理しながら、新しい管理事業者を決めていくタイミングでございますので、持続可能な地域ブランドの構築、ひいては全国の皆様に選んでいただけるふるさと納税の環境を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

3番(下元良之議員)

ありがとうございました。

次に、そのふるさと納税の寄附金の用途について聞きます。

これは総務課になるんですか、環境ですか。令和6年度に活用した主な使い道は何ですか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(江崎太市課長)

お答えいたします。

令和6年度寄附金の使い道でございますが、主な点、小中学校の学習用タブレットを活用したICT教育の充実や図書館の書籍の購入、特別支援教育支援員の配置等の教育に関する事業、SEAプロジェクト施設の指定管理料や観光情報の発信等のなかとさ観光協会への委託料、こういったものでございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

3番(下元良之議員)

寄附金をどういう用途に使っても問題ないとは思いますが、トマトが特に人気だからというわけではありませんが、今回教えていただいた用途は学校のタブレットとかSEAプロジェクトとかいう関係なんですけど、これをふるさと自然のために活用するとか、一部を、先ほど四万十川の保全是予算がないとかいう話もありましたが、四万十川の保全のためにこういった寄附金を使っても納税者から文句はないと思います。そういう一部を四万十川景観維持のために使うという考えは、町長、どうなんでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

まずは冒頭、お断りをしなければなりません、現在委託をしております業者が十分な力を発揮できなかったということについては大変申し訳なく思っております。非常に真面目な人間でありまして、うちの町の商工会にもずっと指導員として勤務しておりましたので、間違いのない話であると、間違いのない人物であると思っておったんですが、強いて言えばちょっと優し過ぎるということで、どんどん開拓をしていくタイプではなかったということは大きな反省点でもございます。

そこで、今、担当課長よりご答弁申し上げたように、委託する業者を来年度もう変更するわけですから、そこについては考えていかなければならないなというふうに思っております。実際のところ、例えばお隣の須崎市も4年間で300%、3倍以上になっているということがあって、今、2年前ですね、おととしの実績は34億1,700万円ということでありまして、その須崎市の業務をした業者が静岡の沼津市で挙げた例がすごくて、2020年に4億9,100万円だったものがたった3年間で45億3,900万円と、まさに10倍になっています。それもいろんな問題もあることも私も承知をしておりますけれども、やっぱりこれは自治体間の競争になってまいりますので、本町の生産される様々な一次産品であるとか、あるいは工業製品ではないですけれども、つくったもの、そういうものも含めて、うちの返礼品として活用する。

あるいは、もっと言うと、物ではなくて事、何かを体験をしたりとか、そんなことも今、ふるさと納税の返礼品にもなっております。ですから、中土佐町に来ていただいて、海、山、川、非常に素晴らしい自然がありますし、そういったことを体験をしていただくというようなことも1つではないかと思っておりますので、来年度に向けて今、担当課は新たな業者選びについて検討しておりますので、そこは何としてもそういったことを実現をしてみたいと思っております。

それから、いよいよの質問でございますけれども、こういったふるさと納税の返礼品の大きな事業者であるトマト、これはもう歴然たる事実でございますので、多いときには5,000万超えておりました、トマト1品です。だから、それは四万十川の保全のために使うというのは、これはしっかり意義あることでございますので、その方面でも使わせていただきたいと思っておりますので、またよろしくお願い申し上げます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

3番(下元良之議員)

以上で質問を終わります。

議長(中城重則議長)

これで下元議員の質問を終わります。

議長(中城重則議長)

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(中城重則議長)

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

議長（中城重則議長）

本日はこれで延会をします。

（午後 4時14分）